総会参考書類

第17回
通常総代会資料
協同の成果

令和5年度 事業報告書

令和6年度 事業計画書

JAあいち海部

第17回　通常総代会次第

と　き　令和6年6月19日（水）午前9時30分
ところ　ＪＡあいち海部　総合支援センター　2階　大会議室

1. 開会のことば
2. あいさつ
3. 議長選任
4. 書記指名
5. 議事
6. 来賓祝辞
7. 閉会のことば

＜目　次＞

●ごあいさつ
●総代会上程議案・報告事項1 …… 2
●第1号議案
◆事業報告 …… 4
◆貸借対照表 …… 17
◆損益計算書 …… 18
◆剰余金処分案 …… 20
●第2号議案
定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について …… 25
●第3号議案
令和6年度事業計画の設定について
◆事業方針及び目標 …… 28
◆支店運営方針 …… 43
◆総合財務計画 …… 49
◆総合損益計画 …… 50
●第4号議案
役員の選任について …… 51

ごあいさつ

第17回ＪＡあいち海部通常総代会の開催にあたり、ごあいさつ申し上げます。

平素より、組合員の皆様にはＪＡ各事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

わが国の経済は、コロナ禍の行動制限撤廃によって経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の上昇等により活性化する一方、円安の影響により物価が上昇し、消費者の購買行動に影響を与えています。

農業・ＪＡを取り巻く環境においても、組合員の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、宅地等への転用等による農地面積の減少、国際情勢の不安定化による生産資材の高騰・高止まり等により厳しい状況が続いています。

さらには、世界的な人口増加等による食料需要の増大、国内外の様々な要因によって食料供給に影響を及ぼす可能性があることから、「食料･農業･農村基本法」の改正が予定されています。また、日銀が「マイナス金利政策」の解除による17年ぶりの利上げに踏み切る等、大きな転換期を迎えています。

このような情勢の中、ＪＡあいち海部では、生産者の所得向上や労働力の確保を目的に担い手職員による栽培や販売指導、コンサルティング型の経営分析を実施したほか、「援農ボランティア」の取り組み拡大やフレコン出荷の積極的な導入を行いました。また、出荷情報の早期提供と安定供給による販売力の強化、産地振興を目的に、27年ぶりとなるれんこんセンターの選果機改修を行いました。

また、令和6年7月1日にはＪＡあいち海部とＪＡ海部東の合併によって、『新生ＪＡあいち海部』が誕生します。将来にわたり地域農業を振興し、組合員・地域の負託に応えられる海部地区にはなくてはならない農業協同組合を目指し、役職員一丸となって取り組む所存でございますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和6年6月19日

あいち海部農業協同組合

代表理事組合長　　平野　和実

第17回　通常総代会上程議案

（議決権行使のための総会参考書類）

報告事項　令和5年度の貸借対照表、損益計算書、注記表の内容及び附属明細書並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

別紙のとおり報告します。（17ページから19ページ、21ページから23ページをご覧ください。）

なお、注記表及び附属明細書については、法令及び定款第38条第5項に基づき、当組合ホームページ（https://www.ja-aichiama.com/）に掲載しており、本総会参考書類及び決算関係書類には掲載していません。

決議事項

第1号議案　令和5年度の事業報告及び剰余金処分案について

令和5年度の事業報告及び剰余金処分案を確定させるために、別紙のとおり承認を求めます。

第2号議案　定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

別紙のとおり承認を求めます。

第3号議案　令和6年度事業計画の設定について

令和6年度事業計画を設定するために、別紙のとおり承認を求めます。

第4号議案　役員の選任について

合併に伴い、理事27名、監事5名を別紙のとおり選任を求めます。本総代会で選任された役員の任期は、令和6年7月1日から令和8年6月通常総代会終結のときまでとなります。

なお、監事の議案については、監事の過半数の同意を得ています。

第5号議案　令和6年度における理事及び監事の報酬額について

次のとおり承認を求めます。

① 理事の報酬等については、「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、「令和6年度の理事及び監事の報酬にかかる答申」が出されています。これを踏まえ、令和6年度における理事の報酬については総額10,600万円以内とし、各理事の報酬額、支払方法等についてはその範囲内において理事会に一任願います。

なお、第4号議案が原案どおり可決されると、理事は4月から6月は22名、7月以降は27名となります。

② 監事の報酬等については、「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、「令和6年度の理事及び監事の報酬にかかる答申」が出されています。これを踏まえ、令和6年度における監事の報酬については総額1,800万円以内とし、各監事の報酬額、支払方法等についてはその範囲内において監事の協議に一任願います。

なお、第4号議案が原案どおり可決されると、監事は4月から6月は8名（うち員外監事は1名）、7月以降は5名（うち員外監事は1名）となります。

第6号議案　退任役員に対する役員退職慰労金の支給について

合併に伴い、以下に記載する役員12名は令和6年6月30日をもって退任します。それぞれの在任中の労に報いるため、役員退職慰労金を支給することについて、次のとおり承認を求めます。

退任役員各氏の略歴は以下のとおりです。

① 理事経験がある退任役員に対し、役員退職慰労金規程に基づき、理事在任期間に応じて総額479万円以内で退職慰労金を支給することとし、具体的金額、支給時期及び方法等については、理事会に一任願います。

② 監事経験がある退任役員に対し、役員退職慰労金規程に基づき、監事在任期間に応じて総額176万円以内で退職慰労金を支給することとし、具体的金額、支給時期及び方法等については、監事の協議に一任願います。

また、役員退職慰労金規程を、総代会の終結までの間、本店に備え置きしています。

退任役員の略歴

氏　　名	略　　歴
横井　敏幸	平成29年6月　理事（金融共済委員）就任（現任）
諏訪　勝三	平成29年6月　理事（総務委員）就任（現任）
川口　　均	平成29年6月　理事就任 令和 2年6月　理事（総務委員）就任（現任）
戸谷　　猛	平成23年6月　監事就任 平成26年6月　理事就任 令和 2年6月　理事（金融共済委員）就任（現任）
服部　武雄	平成22年6月　理事就任 平成29年6月　監事就任 令和 2年6月　理事（経済委員）就任（現任）
村瀬　喜恒	令和 2年6月　理事（経済委員）就任（現任）
服部登真子	令和 2年6月　理事（経済委員）就任（現任）
伊藤　里海	平成29年6月　理事（金融共済委員）就任（現任）
下田　隆輔	令和 2年6月　監事就任（現任）
竹田　　修	令和 2年6月　監事就任（現任）
小坂井　巧	令和 2年6月　監事就任（現任）
井関　常雄	令和 2年6月　員外監事就任（現任）

第7号議案　農産物の受検及び代金等の受領手続きの委任について

次の権限をこの組合に委任することについて承認を求めます。

① 令和5年産及び令和6年産米麦並びに大豆等農産物の受検に関する一切の権限

② 令和5年産及び令和6年産米麦並びに大豆等農産物の売渡し等に関して、政府並びに米穀安定供給確保支援機構等からの売渡代金、補助金等の交付申請、請求、受領及び返還に関する一切の権限

③ 市町村からの補助金の交付申請、請求、受領及び返還に関する一切の権限

附帯決議（案）　この総代会において決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任願います。

令和５年度　事業報告（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

１．組合の事業活動の概況に関する事項

⑴　事業の全般的概況

わが国の経済は、コロナ禍の行動制限撤廃によって経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の上昇等により活性化する一方、円安の影響により物価が上昇し、消費者の購買行動に影響を与えています。

また、農業・ＪＡを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、資源高や円安等が要因となり、生産資材の価格が高止まりする等農家にとって依然厳しい状況が続いています。

そのような状況の中、ＪＡあいち海部では、「農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給」「豊かで活力ある地域農業に貢献」「経営基盤の一層の強化と健全性の向上への取り組み」の３つの基本理念を軸とし、事業目標達成に向け役職員一丸となって取り組みました。

その結果、組合員皆様のご理解とご協力により、購買品供給総取扱高41億円、販売品販売総取扱高69億円、貯金残高3,583億円、貸出金残高483億円、長期共済新契約高478億円となりました。

①　当該事業年度末日における主要な事業活動の内容と成果

指導事業

農家課題の的確な把握と課題解決に向け選定農家を中心とした訪問活動を行いました（総訪問件数2,797件）。また、無料職業紹介事業によるマッチング支援に取り組みました（雇用成立18件）。

営農利用事業

物流2024年問題に対応するため、米の出荷形態を紙袋からフレコンへの移行拡大に取り組みました。

また、生産者の作業効率の向上と品質安定のため、れんこんセンター選果機の改修を行いました。

農産事業

有利販売による米価安定維持と農家所得向上に向け播種前出荷契約による契約面積の拡大、環境に配慮した栽培体制構築に向けてみどり戦略に取り組みました。

園芸事業

生産履歴及び国際水準 GAP への確実な取り組みに向けた指導を実施し安全・安心な農畜産物の提供に取り組みました。

購買事業

肥料農薬の供給価格抑制のため、超大口仕入れ・見積合わせによる仕入れ価格の低減、指定日引取や園芸フェアの開催により組合員の生産コスト低減に取り組みました。また、担い手の労力軽減に向け農機展示会を開催しスマート農業の提案・先進事例の紹介に取り組みました。

店舗事業

集客力向上に向けセール、栽培講習会等のイベントを開催し魅力ある店舗づくりに取り組みました。

介護福祉事業

市と連携した介護予防活動の充実と、利用者に寄り添ったケアプランの提案、利用者ニーズに合わせた訪問介護サービスの提供に取り組みました。

燃料事業

ライフスタイルに合わせた快適・安心・安全なエネルギー機器の提案や、ガス設備や機器及び重油施設の保安点検活動に取り組みました。

やすらぎ事業

多様化する葬儀ニーズに対応するため、ＪＡの総合力を活かしたサービスの提供に取り組みました。

宅地等供給事業

組合員の資産の有効活用、組合員を対象とした顧問弁護士・顧問税理士と連携した無料相談会の実施に取り組みました。

信用事業

農業者のメインバンクとして、地域の農業生産者への経営支援と金融サービスの提供に取り組みました。また、デジタライゼーションへの対応を踏まえたネットバンクの拡大、年金振込口座獲得に向け休日相談会の実施に取り組みました。

共済事業

対面・非対面を組み合わせた3Q 活動、あんしんチェックを実施し一人ひとりに寄り添った活動に取り組みました。

経営管理業務

協同組合やＪＡの事業・活動、地域農業への取り組みの理解を深めた組合員リーダーの育成を目的として組合員大学を開催しました。持続可能な経営基盤の確立・強化に向け損益シミュレーション結果に基づき改善策の検討、進捗管理に取り組みました。

監査

リスク・マッピング監査による効率的な監査の実施、会計監査人監査、中央会業務監査等との意見交換等により内部監査の品質向上・内容充実に取り組みました。

② 事業の経過報告

年月日	処理事項
R5.4.3	新入職員入組式
	会計監査人期末監査Ⅰ
4.7	女性部本部役員会･地区役員会
4.12	会計監査人期末監査Ⅱ(25日～28日)
4.18	第131回愛知県農業祭献穀事業播種祭
4.20	たすけあいの会総会
4.25	中央会期末監査(～26日)
4.28	海部2ＪＡ合併契約調印式
	定例理事会･監事会(毎月下旬開催)
5.1	女性部総代会
5.8	監事監査(～12日､15日､17日)
5.12	海部2ＪＡ合併推進協議会 (全6回)
5.16	第131回愛知県農業祭献穀事業お田植祭､お田植まつり
5.24	青年部　花育活動(管内保育園17ヶ所)
6.7	地区別説明会南部地区(北部地区8日)
6.23	第16回通常総代会
7.11	第6期組合員大学｢みらいキャンパス｣開講式(全5講)
7.20	会計監査人期中監査Ⅰ(10月2日～6日)
8.8	あまイチゴ組合通常総会
8.10	新米初出荷式
	れんこんセンター選果機竣工式
9.14	准組合員モニター会議(全4回)
9.11	中央会期中監査(10月2日､3日､5日､30日)
9.25	監事監査(～26日､29日､30日､10月1日)
10.6	第131回愛知県農業祭献穀事業刈穂祭
10.10	ゴルフ友の会ゴルフ大会
10.17	第131回愛知県農業祭献穀事業選別式
10.18	第131回愛知県農業祭献穀事業献納
10.24	監事監査(26日､27日､11月2日､6日､8日)
11.11	感謝祭南部地区(～12日)感謝祭北部地区(25日､26日)
12.18	会計監査人期中監査Ⅱ(～19日､R6.2月7日～9日)
R6.1.10	県常例検査(～11日､1月18日､19日)
2.6	青年部意見交換会
2.14	女性部意見交換会
2.19	第2回れんこんグランプリ審査･表彰式
3.14	会計監査人期中監査Ⅲ(～15日､18日)
3.18	中央会資産自己査定監査
3.25	監事監査(～27日､29日～31日)
3.29	会計監査人期末監査Ⅰ(～30日)

新入職員入組式

第131回愛知県農業祭献穀事業
お田植祭

青年部　花育活動

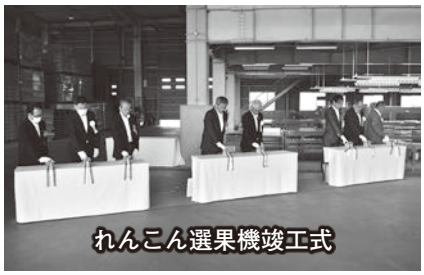
れんこん選果機竣工式

第131回愛知県農業祭献穀事業
刈穂祭

第２回れんこんグランプリ

③　当期における重要事項

選果能力の向上、品質の高位平準化、販売力のより一層の強化を目的に、れんこんセンターの選果機の改修を27年ぶりに行いました。

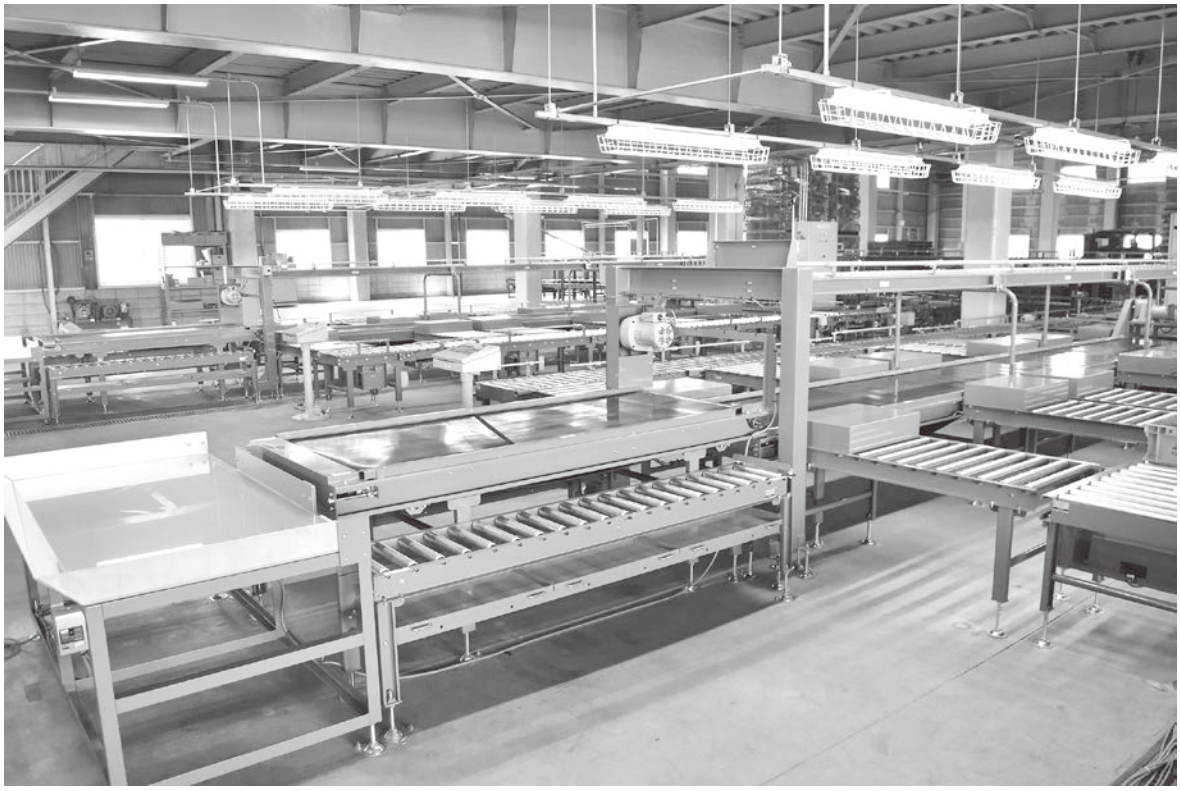

④　財務・事業成績の推移

（単位：千円）

区　分	項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度（当期）
財　務	事業利益	793,402	894,135	1,085,295	979,392
	経常利益	1,020,001	1,204,662	1,379,958	1,304,711
	当期剰余金	625,584	704,661	1,060,272	1,011,057
	総資産	394,177,316	397,129,369	396,895,757	390,101,836
	純資産	26,033,463	26,248,903	26,362,636	26,952,121
	単体自己資本比率	19.13%	18.68%	19.04%	19.69%
信用事業	貯金	359,370,869	363,424,430	365,306,236	358,365,549
	預金	317,008,624	307,896,638	297,778,815	289,097,190
	貸出金	42,345,019	44,480,009	47,203,251	48,367,506
	有価証券	10,437,162	19,904,061	26,880,080	27,312,498
	国債	4,183,265	4,255,836	4,642,030	5,232,010
	その他	6,253,896	15,648,224	22,238,050	22,080,488
共済事業	長期共済保有高	725,714,689	706,239,577	684,786,329	662,222,658
	短期共済新契約掛金	955,410	930,279	917,363	900,549
購買事業	購買品供給総取扱高	3,783,717	3,778,696	3,983,801	4,176,605
販売事業	販売品販売総取扱高	7,061,408	6,889,144	6,849,373	6,925,889

⑤　組合が対処すべき重要な課題

・合併効果を発揮し、「食・農・くらし」を基軸とした、地域特性を最大限に活かした事業展開を行うこと。
・総合事業の効率的な運営により健全で持続性のある経営を確保すること。
・ＪＡの理念・事業戦略を踏まえた人材育成を行うこと。

なお、本事業年度における農業所得の向上に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

⑥　その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

・業務の適正を確保するための体制

当組合では、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

②　重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③　内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。

⑤　組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥　監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

⑦　業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

②　個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

②　理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

４．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

②　中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

５．監事監査の実効性を確保するための体制

①　監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

②　監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③　理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

６．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

①　会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

②　適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③　法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④　財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

７．県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

２．組合の運営組織の状況に関する事項

⑴　総代会の開催状況及び重要な事項の決議事項

通常総代会（令和5年6月23日　午前9時30分開催）

総代会日現在総代数		499名
出席総代数	実際に出席した総代	164名
	代理人	－名
	書面	273名
	計	437名

重要な議事及び決議事項

報告事項1　令和4年度の貸借対照表、損益計算書、注記表の内容及び附属明細書並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

決議事項

第1号議案　令和4年度の事業報告及び剰余金処分案について

第2号議案　定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

第3号議案　農地利用調整に関する事業規程の一部変更について

第4号議案　令和5年度事業計画の設定について

第5号議案　役員の選任について

第6号議案　令和5年度における理事及び監事の報酬額について

第7号議案　農産物の受検及び代金等の受領手続きの委任について

附帯決議(案)　この総代会において決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任願います。

報告事項2　ＪＡバンク基本方針の一部変更について

上記の議案については、原案のとおり承認可決されました。

⑵　組合員の状況

①　組合員の数及びその増減

（単位：組合員数）

資格区分			前期末	当期加入	当期脱退					当期末	増減
					持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	合計		
正組合員	個人		7,705	236	14	7	209	－	230	7,711	6
	法人	その他の法人	26	4	－	－	－	－	－	30	4
准組合員	個人		14,107	423	66	43	204	－	313	14,217	110
	農事組合法人		1	－	－	1	－	－	1	－	△ 1
	その他の団体		46	－	1	－	－	－	1	45	△ 1
合計			21,885	663	81	51	413	－	545	22,003	118

摘　要　1．当期末正組合員戸数　7,221戸
　　2．当期末准組合員戸数　12,116戸

②　出資口数とその増減、その他の出資の状況

（単位：口）

資格区分			前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人		8,118,593	197,019	273,332	8,042,280
	法人	その他の法人	38,800	400	－	39,200
	計		8,157,393	197,419	273,332	8,081,480
准組合員	個人		2,534,448	59,871	72,636	2,521,683
	農事組合法人		125	－	125	－
	その他の団体		59,250	－	5	59,245
	計		2,593,823	59,871	72,766	2,580,928
処分未済持分			21,558	71,830	21,558	71,830
合計			10,772,774	329,120	367,656	10,734,238

摘　要　1．出資１口金額　100円
　　2．当期末払込済出資総額　1,073,423,800円
　　3．1正組合員当たり出資金額　104,398円
　　4．1組合員の持口最高限度　30,000口

(3) 役員の状況

役　職　名	氏　　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	農協法第30条第12項に基づく要件
代表理事組合長	平野　和実	常勤	有		認定農業者
代表理事専務	平野　雅仁	常勤	有	企画・管理担当	実践的能力者
常務理事	城　　一司	常勤	無	経済担当	実践的能力者
常務理事	黒宮　　薫	常勤	無	金融・共済担当	実践的能力者
理事	中野　俊郎	非常勤	無	総務委員会委員長	認定農業者
理事	児玉　　学	非常勤	無	総務委員会副委員長	認定農業者
理事	川口　　均	非常勤	無	総務委員	実践的能力者
理事	杉浦　昌子	非常勤	無	総務委員	認定農業者
理事	諏訪　勝三	非常勤	無	総務委員	実践的能力者
理事	立松　久男	非常勤	無	総務委員	実践的能力者
理事	伊藤　　廣	非常勤	無	金融共済委員会委員長	認定農業者
理事	加藤　　保	非常勤	無	金融共済委員会副委員長	認定農業者
理事	伊藤　里海	非常勤	無	金融共済委員	実践的能力者
理事	戸谷　　猛	非常勤	無	金融共済委員	認定農業者
理事	堀田　　守	非常勤	無	金融共済委員	実践的能力者
理事	横井　敏幸	非常勤	無	金融共済委員	実践的能力者
理事	山田　宗一	非常勤	無	経済委員会委員長	認定農業者
理事	加藤　康利	非常勤	無	経済委員会副委員長	認定農業者
理事	鬼頭　弘子	非常勤	無	経済委員	実践的能力者
理事	服部　武雄	非常勤	無	経済委員	実践的能力者
理事	服部登真子	非常勤	無	経済委員	実践的能力者
理事	村瀬　喜恒	非常勤	無	経済委員	認定農業者
代表監事	伊藤　秀康	非常勤			
常勤監事	伊藤　裕之	常勤			
監事	伊藤　孝彦	非常勤			
監事	小坂井　巧	非常勤			
監事	下田　隆輔	非常勤			
監事	竹田　　修	非常勤			
監事	安井　　誠	非常勤			
監事	井関　常雄	非常勤		員外監事	

※　常務理事　黒宮　薫氏は、農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。

(注) 1．農業経営基盤強化促進法第13条第1項に定める認定農業者10名、農業協同組合法（以下、「農協法」という。）第30条第12項第2号で定める実践的能力者12名の計22名により、農協法第30条第12項の要件を満たしております。

2．理事のうち、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者（実践的能力者）は次のとおりです。当該理事については、経験や実績等から、当組合の行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有すると判断しております。

① 市町村の職員で、農業振興に関連する業務を経験した者
② 農業委員会の経験者
③ 総合農協（連合会含む）に従事した者
④ 当組合の常勤理事経験者
⑤ 当組合の非常勤理事若しくは非常勤監事を経験した者
⑥ 株式会社の管理職であった者

3．当組合では、当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものであり、被保険者が保険料の10%を負担しております。

(4) 職員の状況

① 職員数の増減、その他職員の状況

(単位：人)

区　　分		前　期　末	当期増加	当期減少	当　期　末
職員数	一般職員	294	18	23	289
	営農指導員	23	－	1	22
合　　計		**317**	**18**	**24**	**311**
	うち常勤嘱託	44	7	2	49
	うち出向者	6	－	1	5

(注) 職員数は出向者、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

(5) 組織の構成

① 組合の機構

令和6年3月31日現在

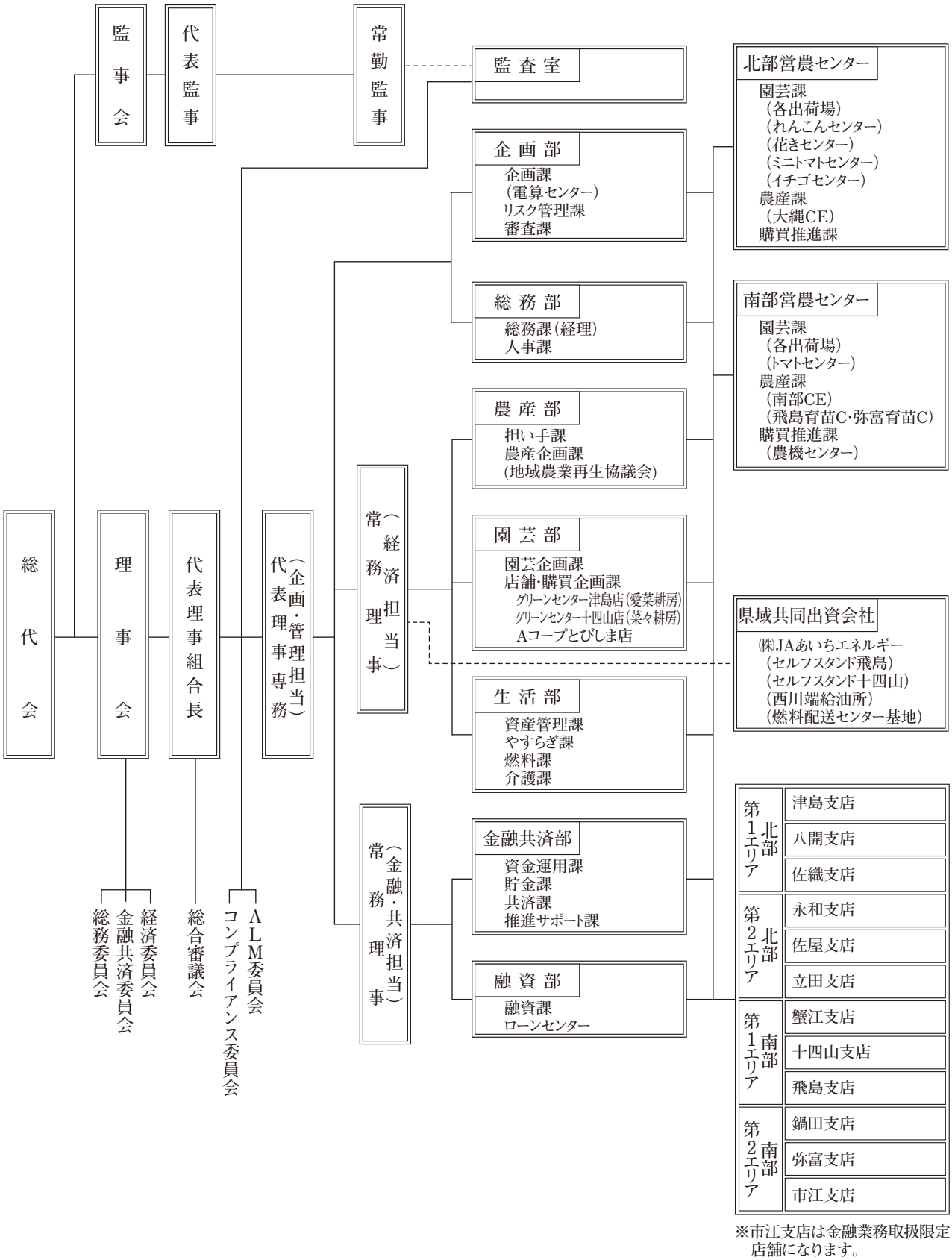

※市江支店は金融業務取扱限定店舗になります。

② 組合員組織

組織名	構成員数	組織名	構成員数
生産組合	7,221人	スイートコーン部会	3人
営農組合	482人	ネギ部会	33人
農作業受託部会	49人	分葱部会	17人
イチゴ組合	64人	春菊部会	6人
トマト部会	54人	ほうれん草部会	1人
れんこん組合	169人	グリーンリーフ部会	6人
切花・鉢物部会	60人	蔬菜組合	63人
産直部会	446人	カリフラワー部会	6人
エコ部会	14人	ピーマン組合	3人
ナス組合	13人	朝市部会	11人
フキ組合	2人	畜産関係	10人
レタス部会	5人	農業簿記研究会	432人
ささげ組合	12人	農業経営研究会	54人
ツミナ組合	14人	資産管理部会	65人
ナバナ組合	7人	青年部	25人
大根組合	68人	女性部	488人
人参組合	32人	わかば会	13人
キャベツ部会	5人	たすけあいの会	53人
ミニ野菜組合	4人	年金友の会	13,230人
水耕葉菜部会	20人		

当組合の組合員組織を記載しています。

(6) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種別	名称	面積等	所在地	摘要
本・支店				
	本店	3,191㎡	津島市大縄町9-63	
	津島支店	485㎡	津島市藤浪町1-52	
	永和支店	633㎡	愛西市大井町七川北72-1	
	佐屋支店	829㎡	愛西市柚木町東田面822	
	立田支店	736㎡	愛西市石田町宮前2-1	
	八開支店	671㎡	愛西市江西町川原8	
	佐織支店	879㎡	愛西市諏訪町郷西495-1	
	蟹江支店	1,195㎡	蟹江町宝1-260	
	十四山支店	561㎡	弥富市鍋平3-51	南部営農センター敷地内
	飛島支店	1,526㎡	飛島村大字松之郷1-52-1	
	鍋田支店	1,244㎡	弥富市寛延2-96	
	弥富支店	1,339㎡	弥富市鯏浦町上六50	
	市江支店	578㎡	愛西市本部田町宮ノ切252-1	
営農センター等農業関連施設				
	総合支援センター	1,664㎡	弥富市鍋平3-45-1	
	南部営農センター	2,702㎡	弥富市鍋平3-51	
	南部カントリーエレベーター	2,000t	弥富市寛延2-56	国・県補助金
	トマトセンター	2,730㎡	弥富市寛延2-47	国庫補助金
	十四山資材倉庫	1,268㎡	弥富市東蜆1-6	補助金
	十四山育苗圃場	536㎡	弥富市子宝3-93	
	飛島育苗センター	2,120㎡	飛島村大字渚4-29	国庫補助金
	弥富育苗センター	649㎡	弥富市荷之上町権七走733	補助金
	北部営農センター	1,020㎡	津島市大縄町9-63	国・県補助金
	大縄カントリーエレベーター	4,550t	津島市大縄町9-84	国・県・市町村
	北部営農センター園芸課	211㎡	愛西市早尾町晩稲場36-1	
	れんこんセンター	3,422㎡	愛西市早尾町晩稲場36-1	国・市町村
	花きセンター	667㎡	愛西市早尾町晩稲場36-1	国庫補助金
	ミニトマトセンター	367㎡	愛西市早尾町晩稲場36-1	国庫補助金
	イチゴセンター	2,295㎡	愛西市早尾町晩稲場36-1	国庫補助金
	立田肥料倉庫	720㎡	愛西市小茂井町南屋敷1-2	
	北部営農センター籾殻倉庫	1,818㎡	愛西市山路町大割36-1,32～36-2	国・県補助金
	イチゴ苗増殖施設	940㎡	愛西市早尾町晩稲場41,42-1	県補助金
	飛島営農センター	906㎡	飛島村大字松之郷1-71-3	
	立田集荷場	314㎡	愛西市石田町宮東74,75-1	
	立田集荷場	99㎡	愛西市小茂井町松下4-2	
	八開集荷場	299㎡	愛西市江西町川原8	
	八開集荷場	388㎡	愛西市江西町川原8	
	佐織集荷場	207㎡	愛西市町方町八田野30	
	十四山集荷場	513㎡	弥富市鍋平3-51	
	飛島集荷場	299㎡	飛島村大字渚4-26	
	鍋田出荷場	844㎡	弥富市寛延2-56	
	鍋田出荷場	185㎡	弥富市寛延2-56	
	鍋田出荷場	348㎡	弥富市鍋田町稲山190	
	市江集荷場	871㎡	愛西市本部田町宮ノ切257	

種別	名称	面積等	所在地	摘要
営農センター等農業関連施設				
	大縄低温倉庫	776㎡	愛西市雀ケ森町開田3-1	
	立田低温倉庫	450㎡	愛西市小茂井町中屋敷2-1	
	蟹江低温倉庫	379㎡	蟹江町南一丁目57番地	
	十四山低温倉庫	182㎡	弥富市東蜆1-6	
	十四山低温倉庫	372㎡	弥富市東蜆1-6	
	飛島低温倉庫	482㎡	飛島村大字渚1-33	
	飛島低温倉庫	420㎡	飛島村大字渚4-29	
	鍋田低温倉庫	1,260㎡	弥富市寛延2-56	県補助金
	北部営農センター資材保管庫	736㎡	津島市大縄町9-63	
	荷受・玄米検査室	445㎡	愛西市雀ケ森町開田3-1	
	飛島農業倉庫	348㎡	飛島村大字渚1-33	
ガソリンスタンド				
	セルフスタンド飛島	690㎡	飛島村大字松之郷1-51	
	セルフスタンド十四山	126㎡	弥富市鍋平3-55-6	
	西川端給油所	119㎡	愛西市西川端町小城158	
	鍋田一般取扱所	688㎡	弥富市間崎1-47	
	海部西部基地	744㎡	愛西市森川町一番割75-1	
グリーンセンター				
	グリーンセンター津島店（愛菜耕房）	722㎡	津島市大縄町9-71-1	
	グリーンセンター十四山店（菜々耕房）	495㎡	弥富市鍋平3-55-5	
Aコープ				
	Aコープとびしま店	644㎡	飛島村大字松之郷1-51	
関連施設				
	ローンセンター		弥富市鯏浦町上六50	弥富支店内
	旧十四山支店	1,740㎡	弥富市子宝4-47	
店舗外機械装置(ATM)				
	ヨシヅヤ津島本店		津島市大字津島字北新開351	
	立田南店	21.3㎡	愛西市山路町小割8	
	海南病院店		弥富市前ケ須町南本田396	
	西川端店	386㎡	愛西市西川端町上兼48	
合計			68箇所	

② 共済事業の委託施設の状況

ア．代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	57	0	2	55

貸　借　対　照　表

令和5年度［令和6年3月31日現在］

（あいち海部農業協同組合）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
1．信用事業資産	**367,403,874**	**1．信用事業負債**	**359,337,991**
(1)現金	1,093,209	(1)貯金	358,365,549
(2)預金	289,097,190	(2)借入金	222,262
系統預金	289,096,748	(3)その他の信用事業負債	750,179
系統外預金	442	未払費用	64,160
(3)有価証券	27,312,498	その他の負債	686,019
国債	5,232,010	**2．共済事業負債**	**981,539**
地方債	2,464,578	(1)共済資金	393,326
社債	18,298,120	(2)未経過共済付加収入	567,260
受益証券	1,317,790	(3)共済未払費用	4,581
(4)貸出金	48,367,506	(4)その他の共済事業負債	16,370
(5)その他の信用事業資産	1,711,222	**3．経済事業負債**	**1,035,761**
未収収益	1,623,048	(1)経済事業未払金	459,038
その他の資産	88,174	(2)経済受託債務	554,239
(6)貸倒引当金	△ 177,754	(3)その他の経済事業負債	22,482
2．共済事業資産	**14,996**	**4．雑負債**	**578,436**
(1)その他の共済事業資産	14,996	(1)未払法人税等	244,747
3．経済事業資産	**1,629,869**	(2)資産除去債務	44,706
(1)経済事業未収金	940,049	(3)その他の負債	288,981
(2)経済受託債権	468,297	**5．諸引当金**	**1,215,985**
(3)棚卸資産	245,658	(1)賞与引当金	116,662
購買品	216,940	(2)退職給付引当金	751,936
その他の棚卸資産	28,718	(3)役員退職慰労引当金	50,245
(4)その他の経済事業資産	360	(4)ポイント引当金	95,503
(5)貸倒引当金	△ 24,496	(5)特例業務負担金引当金	201,637
4．雑資産	**417,587**	**負債の部合計**	**363,149,714**
5．固定資産	**6,550,417**	（純資産の部）	
(1)有形固定資産	6,525,164	**1．組合員資本**	**28,651,942**
建物	8,686,436	(1)出資金	1,073,423
機械装置	1,567,482	(2)利益剰余金	27,585,701
土地	3,117,324	利益準備金	4,324,055
リース資産	127,941	その他利益剰余金	23,261,646
その他の有形固定資産	2,046,286	特別積立金	12,821,292
減価償却累計額	△ 9,020,307	施設整備等積立金	5,700,000
(2)無形固定資産	25,253	地域農業振興積立金	1,000,000
6．外部出資	**13,641,590**	リスク対策積立金	2,000,000
(1)外部出資	13,641,590	税効果調整積立金	443,500
系統出資	13,606,710	当期未処分剰余金	1,296,852
系統外出資	34,880	（うち当期剰余金）	(1,011,057)
7．繰延税金資産	**443,500**	(3)処分未済持分	△ 7,183
		2．評価・換算差額等	**△ 1,699,820**
		(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,699,820
		純資産の部合計	**26,952,121**
資産の部合計	**390,101,836**	**負債及び純資産の部合計**	**390,101,836**

損　益　計　算　書

令和5年度［令和5年4月1日から令和6年3月31日まで］

（あいち海部農業協同組合）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
1．事　業　総　利　益		**4,530,341**
事　業　収　益		**8,426,510**
事　業　費　用		**3,896,168**
⑴信　用　事　業　収　益	2,353,609	
資　金　運　用　収　益	2,194,468	
（う　ち　預　金　利　息）	(1,566,416)	
（う ち 有 価 証 券 利 息）	(131,707)	
（う　ち　貸　出　金　利　息）	(410,317)	
（うちその他受入利息）	(86,027)	
役　務　取　引　等　収　益	82,445	
そ　の　他　経　常　収　益	76,694	
⑵信　用　事　業　費　用	236,672	
資　金　調　達　費　用	65,522	
（う　ち　貯　金　利　息）	(58,222)	
（うち給付補填備金繰入）	(787)	
（う　ち　借　入　金　利　息）	(927)	
（うちその他支払利息）	(5,585)	
役　務　取　引　等　費　用	29,816	
そ　の　他　経　常　費　用	141,333	
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,471)	
信　用　事　業　総　利　益		**2,116,936**
⑶共　済　事　業　収　益	1,088,198	
共　済　付　加　収　入	1,027,798	
そ　の　他　の　収　益	60,400	
⑷共　済　事　業　費　用	40,419	
共　済　推　進　費	36,081	
共　済　保　全　費	3,188	
そ　の　他　の　費　用	1,150	
共　済　事　業　総　利　益		**1,047,778**
⑸購　買　事　業　収　益	2,938,843	
購　買　品　供　給　高	2,683,534	
購　買　手　数　料	168,185	
そ　の　他　の　収　益	87,124	
⑹購　買　事　業　費　用	2,356,063	
購　買　品　供　給　原　価	2,282,815	
購　買　品　供　給　費	62,428	
そ　の　他　の　費　用	10,819	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 21,294)	
（う　ち　貸　倒　損　失）	(2)	
購　買　事　業　総　利　益		**582,780**
⑺販　売　事　業　収　益	1,415,031	
販　売　品　販　売　高	1,154,832	
販　売　手　数　料	176,275	
そ　の　他　の　収　益	83,922	
⑻販　売　事　業　費　用	1,142,049	
販　売　品　販　売　原　価	1,083,676	
そ　の　他　の　費　用	58,372	
（うち貸倒引当金繰入額）	(260)	
（う　ち　貸　倒　損　失）	(1,060)	
販　売　事　業　総　利　益		**272,982**

（単位：千円）

科目	金額	
⑼保管事業収益	29,099	
⑽保管事業費用	4,672	
（うち貸倒引当金戻入益）	（△ 0）	
保管事業総利益		**24,427**
⑾利用事業収益	691,736	
⑿利用事業費用	211,270	
（うち貸倒引当金戻入益）	（△ 944）	
利用事業総利益		**480,466**
⒀宅地等供給事業収益	18,150	
⒁宅地等供給事業費用	106	
宅地等供給事業総利益		**18,043**
⒂指導事業収入	11,719	
⒃指導事業支出	24,793	
指導事業収支差額		**△ 13,073**
2．事業管理費		**3,550,948**
⑴人件費	2,242,979	
⑵業務費	475,990	
⑶諸税負担金	109,449	
⑷施設費	688,927	
⑸その他事業管理費	33,602	
事業利益		**979,392**
3．事業外収益		**339,958**
⑴受取雑利息	817	
⑵受取出資配当金	218,162	
⑶賃貸料	22,299	
⑷商権利用料	33,720	
⑸雑収入	64,958	
4．事業外費用		**14,639**
⑴寄付金	707	
⑵賃貸費用	10,608	
⑶雑損失	3,324	
経常利益		**1,304,711**
5．特別利益		**53,954**
⑴固定資産処分益	37,288	
⑵一般補助金	16,666	
6．特別損失		**40,312**
⑴固定資産処分損	12,915	
⑵固定資産圧縮損	16,666	
⑶減損損失	10,731	
税引前当期利益		**1,318,353**
法人税、住民税及び事業税	268,473	
法人税等調整額	38,822	
法人税等合計		**307,295**
当期剰余金		**1,011,057**
当期首繰越剰余金		**246,973**
税効果調整積立金取崩額		**38,822**
当期未処分剰余金		**1,296,852**

令和５年度　剰余金処分案

（単位：円）

科目	金額
１．当期未処分剰余金	**1,296,852,872**
２．剰余金処分額	**1,053,092,243**
(1) 任意積立金	1,000,000,000
施設整備等積立金	300,000,000
特別積立金	700,000,000
(2) 出資配当金	10,626,223
(3) 事業分量配当金	42,466,020
３．次期繰越剰余金	**243,760,629**

(注) １．出資配当は、年１％の割合です。
２．特別配当金（事業分量配当金）の基準は次のとおりです。
１) 信用事業：定期性貯金平均残高　　10,000円につき2.20円の割合
２) 共済事業：長期共済保障額　　1,000,000円につき57.9円の割合
３．任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
地域農業振興積立金	地域農業振興の積極的な展開に要する費用に充てるために積み立て、その必要な支出をした場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	1,000,000	1,000,000
施設整備等積立金	中長期的に予定する施設取得、既存施設の修繕整備や除却・処分、大型施設投資に係る減価償却費等の発生、並びに情報システム開発、更新、利用及び機器取得等の投資に備え資金の積み立てを行います。取り崩しは投資年度より行うこととし、施設取得等の場合は自己資金相当額を５年にわたり均等、情報システム及び機械設備の取得等の場合は自己資金相当額を３年にわたり均等に取り崩し、その他は費用相当額を発生年度に取り崩します。	6,000,000	6,000,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	2,000,000	2,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		443,500

４．次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため、定款第64条に定める教育情報繰越金として繰越額60,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和6年5月21日

あいち海部農業協同組合
理事会　　御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　乗松　敏隆
指定社員 業務執行社員　公認会計士　葛西　利彦

＜計算書類等監査＞
監査意見
当監査法人は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、あいち海部農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任
経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、あいち海部農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する理事会決議の内容について､理事会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月27日

あいち海部農業協同組合

代表監事	伊藤　秀康	㊞	監事	下田　隆輔	㊞
常勤監事	伊藤　裕之	㊞	監事	竹田　　修	㊞
監事	伊藤　孝彦	㊞	監事	安井　　誠	㊞
監事	小坂井　巧	㊞	監事	井関　常雄	㊞

（注）監事井関常雄は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

令和5年度［令和5年4月1日から令和6年3月31日まで］

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,546,388	2,353,609	1,088,198	3,968,835	1,132,329	3,416	
事業費用 ②	4,016,047	236,672	40,419	2,999,620	725,568	13,765	
事業総利益 ③（①－②）	4,530,341	2,116,936	1,047,778	969,214	406,760	△ 10,349	
事業管理費 ④	3,550,948	1,149,568	688,638	1,010,549	530,987	171,205	
（うち減価償却費⑤）	(347,448)	(72,114)	(36,591)	(205,615)	(26,145)	(6,981)	
（うち人件費⑤'）	(2,242,979)	(689,979)	(521,880)	(555,493)	(343,342)	(132,282)	
※うち共通管理費⑥		225,193	170,330	181,300	112,059	43,174	△ 732,058
（うち減価償却費⑦）		(9,349)	(7,071)	(7,527)	(4,652)	(1,792)	(△ 30,393)
（うち人件費⑦'）		(69,404)	(52,495)	(55,876)	(34,536)	(13,306)	(△ 225,620)
事業利益 ⑧（③－④）	979,392	967,368	359,140	△ 41,334	△ 124,226	△ 181,554	
事業外収益 ⑨	339,958	103,248	78,055	87,246	51,622	19,785	
※うち共通分⑩		103,197	78,055	83,083	51,352	19,785	△ 335,473
事業外費用 ⑪	14,639	4,296	3,249	4,105	2,164	823	
※うち共通分⑫		4,296	3,249	2,372	2,138	823	△ 12,880
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	1,304,711	1,066,320	433,946	41,806	△ 74,768	△ 162,593	
特別利益 ⑭	53,954	11,453	8,663	25,887	5,754	2,195	
※うち共通分⑮		11,453	8,663	9,221	5,699	2,195	△ 37,232
特別損失 ⑯	40,312	3,376	2,553	26,359	7,375	647	
※うち共通分⑰		3,376	2,553	2,718	1,679	647	△ 10,974
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	1,318,353	1,074,397	440,055	41,333	△ 76,389	△ 161,044	
営農指導事業分配賦額 ⑲		52,645	39,819	42,383	26,196	△ 161,044	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	1,318,353	1,021,752	400,236	△ 1,050	△ 102,586		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等

人件費の構成割合に基づき配賦

(2)　営農指導事業

人件費の構成割合に基づき配賦

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等	30.76	23.27	24.77	15.31	5.90	100.00
営農指導事業	32.69	24.73	26.32	16.27		100.00

第２号議案　定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

⑴　変更の理由

・「刑法等の一部を改正する法律」の成立により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることから、所要の規定整備を行う。
・「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の施行により、連合会が農業経営を行う場合、会員である組合における総代会決議が不要となったことから、所要の規定整備を行う。
・立候補者の告示事項について、公職選挙法では住所の表示を市町村までとしていることを踏まえ、個人情報保護の観点から総代当選者についての掲示内容の簡素化を図る。
・合併を踏まえ、意思決定の機動性確保の観点から、所要の規定整備を行う。

⑵　変更内容

・定款第28条「役員の欠格事由」及び定款附属書総代選挙規程第1条「総代の被選挙権を有しない者」の要件につき、「禁錮」を「拘禁刑」に変更する。
・定款第39条「総会の決議事項」及び第45条「総会の特別決議事項」において、「農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること」についての記載を削除する。
・定款附属書総代選挙規程第５条「候補者」、第17条「無効投票」及び第20条「当選の通知等」において、「住所」を「選挙区」に変更する。
・定款第55条「理事会の決議事項」の「固定資産の取得又は処分に関する事項」、「リース取引による固定資産の賃借に関する事項」に関する金額基準を1,000万円以上から5,000万円以上に変更する。

⑶　定款変更新旧対照表

（下線部は変更箇所）

新	旧
第５章　役職員 （役員の欠格事由） 第28条　次に掲げる者は、役員となることができない。 １～６（略） ７　前２号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 第６章　総会 （総会の決議事項） 第39条　次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 １～16（略） （削除） <u>17</u>・<u>18</u>（略）	第５章　役職員 （役員の欠格事由） 第28条　次に掲げる者は、役員となることができない。 １～６（略） ７　前２号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 第６章 総会 （総会の決議事項） 第39条　次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 １～16（略） <u>17　農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること</u> <u>18</u>・<u>19</u>（略）

新	旧
(総会の特別決議事項) 第45条　次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第２項の規定による正組合員である場合において、その議決権の３分の２以上の多数による決議を必要とする。 １～５(略) (削除) ６・７(略) (理事会の決議事項) 第55条　次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 １～４(略) ５　１件当たり5,000万円以上の固定資産の取得又は処分に関する事項 ６　１件当たり5,000万円以上のリース取引による固定資産の賃借に関する事項 ７～27(略)	(総会の特別決議事項) 第45条　次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第２項の規定による正組合員である場合において、その議決権の３分の２以上の多数による決議を必要とする。 １～５(略) ６　農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること ７・８(略) (理事会の決議事項) 第55条　次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 １～４(略) ５　１件当たり1,000万円以上の固定資産の取得又は処分に関する事項 ６　１件当たり1,000万円以上のリース取引による固定資産の賃借に関する事項 ７～27(略)

附則　１　この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
　　２　前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

⑷　定款附属書総代選挙規程変更新旧対照表

（下線部は変更箇所）

新	旧
(被選挙権を有しない者) 第１条　次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 １～３（略） ４　前号に掲げる者以外の者であって、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 (候補者) 第５条　正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推薦することができない。 ②・③(略) ④　この組合は、前２項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の選挙区、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑤・⑥(略)	(被選挙権を有しない者) 第１条　次に掲げる者は、被選挙権を有しない。 １～３（略） ４　前号に掲げる者以外の者であって、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 (候補者) 第５条　正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推薦することができない。 ②・③(略) ④　この組合は、前２項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の住所、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑤・⑥(略)

新	旧
(無効投票) 第17条　次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1　(略) 2　総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、選挙区又は敬称の類を記入したものを除く。） 3～6　(略) (当選の通知等) 第20条　当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の選挙区及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。	(無効投票) 第17条　次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1　(略) 2　総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、住所又は敬称の類を記入したものを除く。） 3～6　(略) (当選の通知等) 第20条　当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の住所及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。

附則1　この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
2　前項の規定にかかわらず、第1条第1項第4号の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

第３号議案　令和６年度事業計画の設定について

基本方針

農業・ＪＡを取り巻く環境は、組合員の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、宅地等への転用等による農地面積の減少、国際情勢の不安定化による生産資材の高騰・高止まり等により厳しい状況が続いています。

さらには、世界的な人口増加等による食料需要の増大、国内外の様々な要因によって食料供給に影響を及ぼす可能性があることから、食料の安定供給に対する国民の不安も高まっており「食料安全保障の抜本的な強化」「環境と調和のとれた産業への転換」「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持」の観点から「食料・農業・農村基本法」改正が20数年ぶりに予定される等、大きな転換期を迎えています。

このような情勢の中、ＪＡあいち海部とＪＡ海部東は令和6年7月1日に合併し、『新生ＪＡあいち海部』が誕生します。将来にわたり地域農業を振興し、組合員・地域の負託に応えられる海部地区にはなくてはならない農業協同組合を目指し、以下の基本方針に基づき事業活動を展開してまいります。

⑴　活力ある「地域農業をつくる」

行政・関係団体と連携した担い手・産地づくり、総合力を活かした農家支援、共同利用施設の有効活用、有利販売の実践等により、活力ある地域農業づくりを進めます。

また、地域特性を活かした魅力ある直売所事業の展開や、食農教育活動の充実、デジタル接点の活用等により、地域農業のファン拡大に取り組みます。

⑵　組合員・地域に密着した事業展開

組合員・利用者のニーズやライフステージに応じた、総合力を活かした良質なサービスの提供と相談機能の発揮により、より身近で頼りになるパートナーを目指します。

⑶　組織基盤・経営基盤の確立・強化

組合員との対話を通じた意思反映の充実に努めるとともに、組合員組織の活性化に取り組みます。

また、経営管理・リスク管理の高度化と内部管理態勢の強化により、健全性の高い強固な経営基盤の構築を進めます。

⑷　次代を担う職員の育成

地域農業や組合員の豊かなくらしに貢献できる人材の定着・確保に向けて、ＪＡ理念や経営戦略を踏まえて主体的に行動できる職員の育成に取り組み、人的資本経営の実践を目指します。

（留意事項）本計画は4月から6月のＪＡ海部東の計画は含まれておりません。
前年度実績はＪＡあいち海部（合併前単体）の数値です。

●指導事業

Ⅰ．事業方針

営農指導では、「地域農業ビジョン」の実現に向け、継続的な進捗管理・取組評価により、計画的な取り組みを実践します。

出向く活動による組合員ニーズの的確な把握と課題解決に向け、関係機関と連携して取り組むとともに、関係部署と連携した部門横断的なサポートを実践し、農家所得の向上と生産基盤の維持・拡大に取り組みます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
＜営農指導＞	
⑴「地域農業ビジョン」の計画的実践	①「地域農業ビジョン」の計画的実践に向け、行動計画を策定し定期的な進捗管理と生産部会代表者に評価を受け事業を推進します。 【生産部会：4団体】
⑵中核的担い手への総合的な支援	②農家台帳の整備により農家の経営意向を共有するとともに、課題の把握と解決に向け関係部署・機関等と連携し、総合的な支援に取り組みます。 【経営意向調査の実施：1回】 ③担い手支援ツールを活用した訪問活動の高度化を図り、担い手ニーズに対し効果的な支援に取り組みます。 【選定農家訪問件数：担当職員1名あたり月35件】
⑶多様な担い手のニーズに応じた支援	④担い手の様々なニーズに対応するため、補助金・補助事業の活用、農業融資、経営サポート事業、労働保険等、関係部署と連携し的確な提案を行います。【提案件数：月5件以上】 ⑤農業無料職業紹介事業及び外国人材の雇用支援、超短期バイトアプリの活用支援により安定的な労働力確保に取り組み、農業経営の維持・拡大に努めます。 【農業無料職業紹介事業雇用成立：18件以上】
⑷新規就農者への総合的な支援	⑥ＪＡ及び関係機関と連携し、10年後の地域農業を見通し基幹品目を中心とした新規就農希望者に対する支援体制を整備し、生産基盤の維持・拡大に取り組みます。 【いちご・れんこん新規就農支援事業：研修生各2名以内】 ⑦「新規就農者セミナー」を継続開催し、情報交換・相互学習の場を提供することにより、交流の輪の拡大を図ります。 【セミナーの開催：1回】
⑸食農教育や農業体験を通じた地域農業への理解促進	⑧「出前授業」や「お出迎え授業」を通じて、地域の子どもたちに農業について学習・体験してもらうことにより食と農の大切さを伝えます。 【出前授業：31校、お出迎え授業：10校】 ⑨部署間連携により、地域農業の応援団である准組合員を対象とした農業体験等を実施することで更なるファンづくりに努めます。

※【　　】内は、具体的な数値目標を示しています。

●営農利用事業

Ⅰ．事業方針

農産施設では、育苗施設・共同乾燥施設・共同選果施設の効率的な稼働と適切な保守管理レベルの向上に取り組むとともに、運営改善と体制整備に取り組みます。

また、2024年物流問題に対応するため、米の出荷形態を紙袋からフレコンに一部移行し、物流の輸送力の確保とコスト抑制による生産者所得向上に取り組みます。

園芸施設では、利用者との積極的な対話により選果施設や集出荷施設の効率的かつ効果的な活用に努めます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴担い手ニーズに基づく低コスト生産資材の取り組み	①米のフレコン出荷拡充による資材コスト低減に向けた取り組みを実施します。【出荷量全体の35％】
⑵共同利用施設による労働力支援と効率的な運営に向けた体制整備	②育苗施設・共同乾燥施設の計画的な稼働と均質な供給体制、物流の合理化を目指し、効率的な施設運営に取り組みます。 ③生産基盤及び取扱量の維持・拡大を図り、各センター（トマト、ミニトマト、レンコン、イチゴ）の効率的かつ安定的な運営に努めます。 【トマトセンター：680,000箱、れんこんセンター（露地）340,000箱〈5kg換算〉、（ハウス）65,000箱、ミニトマトセンター：140,000箱、イチゴセンター：3,000,000pk〈250gpk 換算〉】
⑶施設運用技能と保守・管理技術レベル向上	④各種研修会等への参加による施設運用技能と保守・管理技術レベル向上に取り組みます。 【各資格取得率：100％】
⑷2024年物流問題に向けた対応	⑤物流の効率化に向け、パレットサイズの変更等対応を進めます。

Ⅲ．事業取扱計画

（単位：千円）

主要計画項目		本年度計画	前年度実績
取扱高		787,430	714,785
	農作業受委託	164,290	154,581
	共同乾燥施設	329,340	298,431
	（北部）花き・れんこん・ミニトマトセンター	90,500	82,173
	（北部）イチゴセンター	6,500	5,664
	（南部）トマトセンター	116,300	109,101
	育苗施設	80,500	64,835
	（南部）ハウスリース・畜産施設等	－	－
育苗取扱（箱）		98,110	78,396
米乾燥調製（トン）		10,900	9,805
麦乾燥調製（トン）		6,220	7,104
大豆取扱（トン）		860	961

●農産事業

Ⅰ．事業方針

農産事業は、農業生産力向上と持続性の両立を実現するために、CO2排出量と化学農薬使用量の削減を目標に「みどりの食料システム戦略」に取り組みます。また、米の販売先との事前契約や複数年契約の拡大、集荷量の拡大により有利販売に努め、農家所得の向上に取り組みます。

合併を踏まえ、海部地域の水田農業の在り方について研究・検討を進めてまいります。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴中核的担い手等との意見交換と意向把握による相互理解と事業反映	①部会組織等との意見・情報交換会を実施します。 【会議：42回】
⑵組合員・担い手との対話・意思反映の機会・場づくり	②支部長会・座談会等において、営農に関する情報提供による農業生産支援及び情勢報告等を実施します。 【会議：38回】
⑶農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約	③農地中間管理事業の業務受託を拡大します。 【農地相談：150件　新規契約31ha】
⑷播種前出荷契約による契約面積拡大	④米の価格を安定維持するため、ガイドラインに即した計画的な戦略作物へ誘導、生産面積の維持・拡大を実施します。 【飼料用米等　452ha　小麦　1,085ha　大豆　420ha】
⑸生産者・実需者の結び付け販売拡大	⑤中核的担い手等からの有利販売により米集荷数量を維持・拡大します。 【米集荷数量　63,730俵（播種前出荷契約4,000俵）】
⑹環境に配慮して生産された農産物の価値が消費者に認められる取り組み	⑥水田より発生するメタンガス削減に向けた支援を実施します。 【効果的な中干し期間の広報・周知によるメタンガス発生抑制】 【認証米節減対象農薬5割減栽培8,000俵】

Ⅲ．事業取扱計画

（単位：千円）

主要計画項目		本年度計画	前年度実績
取扱高		1,883,760	2,005,154
	米	1,357,800	1,396,837
	麦・大豆・雑穀	304,370	421,303
	購買主食販売	112,190	96,408
	グリーンセンター･グリーンプラザ米販売	109,400	90,606

●園芸事業

Ⅰ．事業方針

主幹品目を中心に中長期シミュレーションの分析を実施し、生産面・販売面の課題を生産者と共有するとともに改善策の策定・実践により生産者所得の向上と地域農業の活性化に努めます。

取引先に対する正確な産地情報の伝達とニーズに沿った販売戦略を策定し、安全・安心な農産物を安定的に供給することで産地の信頼度向上に努めます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴生産基盤の維持と生産者の経営安定	①優良品種選定や生産技術共有、労力軽減提案により出荷量の維持・拡大を図るとともに、契約取引等の拡大と安定供給を実践し、生産者の経営安定に努めます。
⑵正確な産地情報の提供による産地の位置付けの確立	②出荷情報の早期提供による有利販売の実現と産地の信頼度向上を目的に、段階的な園芸販売集出荷システムの導入に向け、活用方法の周知と利用推進に努めます。
⑶安全・安心な農産物の提供	③生産履歴記帳及び国際水準 GAP の確実な実践により、安全・安心に対する意識の向上と農産物の供給に努めます。また、生産履歴 Web 入力システムの利用推進に努め記帳点検の効率化を図ります。 【全生産部会実施：100％】【Web 生産履歴利用者　新規100名】
⑷集荷及び物流改善による輸送コストの抑制	④物流関連2法（物流総合効率化法、貨物自動車運送事業法）の改正に対し、農産物の集出荷体制及び物流の効率化に向け、利用者との対話を重ね対応策を検討します。

Ⅲ．事業取扱計画

（単位：千円）

主要計画項目			本年度計画	前年度実績
取扱高			5,194,200	4,920,732
	野菜		3,098,700	2,839,048
	果実		959,000	941,561
	花卉・花木		183,000	175,324
	畜産物		382,000	434,709
	産直販売		571,500	530,090
		グリーンセンター津島店（愛菜耕房）	280,000	268,900
		グリーンセンター十四山店（菜々耕房）	210,000	202,753
		グリーンプラザ	31,500	－
		（南部）イオン産直	32,000	35,070
		（南部）Aコープ	18,000	23,367

●購買事業

Ⅰ．事業方針

多様化する組合員ニーズに対応するため予約購買の強化にあたり、スケールメリットを活かした資材の安定供給を図ります。

また、他部署との連携強化を図り、ＪＡとして一体的な事業推進体制を整備し、組合員への積極的な推進対応を進めます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴持続可能な農業の取り組み支援	①土壌診断結果と堆肥の特徴に合わせた施肥の提案、堆肥施用時の土壌改良効果の理解促進を図り、環境保全型農業の取り組みを進めます。【土壌診断550点】【堆肥キャンペーンの実施：7-8月】【予約取りまとめ】
⑵仕入価格の低減と生産コストの低減	②肥料農薬の供給価格の抑制のため、肥料の超大口仕入・農薬の見積合せを継続し、仕入価格の低減に努めます。【超大口仕入：50,000袋】【見積合せ：12月～1月実施】【近隣競合店舗の価格調査：2回】 指定日引取や園芸フェアの開催により組合員の生産コスト低減を図ります。【指定日引取：目標16,000袋】【園芸フェア：目標5,000袋】
⑶営農渉外担当者の出向く活動強化	③ＪＡシェア率の向上のため、営農渉外担当者の育成並びに推進体制の強化を図ります。【研修会の参加】【ＪＡシェア率表の策定】【推進目標の設定】
⑷担い手のニーズに沿った農業機械情報の提供並びに展示会の開催	④農機関係業者との連携のもと、担い手の圃場条件や栽培体系に合わせた農機情報を提供し、担い手の労力軽減を支援します。【展示会開催：8回】【計画的な点検・整備】

Ⅲ．事業取扱計画

（単位：千円）

主要計画項目			本年度計画	前年度実績
取扱高			2,896,165	2,933,287
	生産資材	肥料	852,070	839,206
		農薬	535,410	497,471
		飼料	162,150	199,290
		畜産	20,000	25,427
		園芸	393,640	502,467
		種苗	152,865	155,767
		農機具	430,205	488,980
		その他	－	252
	生活物資	食料品	61,355	49,751
		生活用品	130,650	1,852
		電化製品耐久資材	135,820	149,305
		衛生資材	22,000	23,468
		その他	－	51

●店舗事業（グリーンセンター・グリーンプラザ・Ａコープ）

Ⅰ．事業方針

産直会員の高齢化による出荷量の減少、競合他店舗の新規参入等経営環境の変化が進むなか、ＪＡとして特色を出した店舗イベントの開催や商品の品揃え、真心のこもったお客様対応により、食と農をつなぐ場として、お客様に喜ばれる魅力ある店舗づくりを進めます。

また、産直会員との話し合いにより、産直部会の在り方や出荷ルールの見直しを進め、産直出荷者の労力軽減を図り、併せて産直加入推進・生産誘導・作付け提案等により、産直品の豊富な品揃え、産直出荷量の維持拡大を図ります。さらには、合併を踏まえてどの店舗でも出荷できるルール作りを進めます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴集客率向上に向けたセール・イベントの開催	①集客率向上のため、変化するお客様のニーズを的確に捉え、魅力のあるセールや栽培講習会、各種イベント等を開催します。 ※グリーンセンター 【セール開催：24回】【栽培講習会：25回】【LINE クーポン配付：毎月】【月間奉仕品の提供：毎月】【ＳＮＳの活用（セール：20回)】 【産直野菜の食べ方提案：48回】 ※グリーンプラザ 【セール開催：3回】【米の特売：毎週 月・火曜日】【LINE クーポン配付：毎月】 ※Ａコープ 【特売開催（肉の日・魚の日）：毎月各1回】【いきいきデー：毎月2回】 【夏祭り：1回】【セール開催：1回】【宣伝広告の強化】
⑵部会組織の統合に向けた出荷ルールの見直し	②産直部会の部会統一に向け、円滑な出荷体制を整えるため、合同委員会、全体会議、部門別会議等を開催し、出荷ルールの見直しを進め、産直出荷量の維持・拡大並びにお客様に喜ばれる店舗の運営に努めます。 【全体会：18回】【部門別集会：48回】【目揃会：24回】
⑶売れる野菜の生産誘導と産直部会の加入促進	③「売れる野菜の生産拡大」「収穫時期を調整した栽培技術の習得」に向けた取り組み、産直品の品揃え強化、農家所得の向上を図ります。 【生産誘導販売金額：4,500,000円】【資材取りまとめ：3,160,000円】 また、菜園倶楽部の開催、産直加入推進により、新規会員の加入促進を図ります。【菜園倶楽部の開催：春野菜12回＋秋野菜12回】【加入説明会の開催：2回】
⑷食の安全・安心確保	④産直野菜の安全・安心を確保するため、残留農薬検査の出荷前点検を徹底します。【残留農薬検査：93点】 【Web 生産履歴利用者：新規50名】【生産履歴・ＧＡＰの100％回収】
⑸改正食品衛生法の施工に伴う適正な産直出荷	⑤食品衛生法の改正に伴い、ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理の確実な実施のため、加工品出荷者の実態調査を実施し必要に応じ改善指導に取り組みます。【実態調査：6月】【食品表示点検：36件】

Ⅲ．事業取扱計画

（単位：千円）

主要計画項目		本年度計画	前年度実績
取扱高		724,200	671,388
	グリーンセンター津島店(愛菜耕房)	243,000	221,637
	グリーンセンター十四山店(菜々耕房)	190,000	180,609
	グリーンプラザ	22,200	－
	Ａコープとびしま店	269,000	269,142

●介護福祉事業

Ⅰ．事業方針

令和6年度は「医療・介護・障害福祉」の3つの分野において、報酬改定が行われる年に当たります。また、令和7年度には『団塊の世代』がすべて75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護のニーズが急速に増大していきます。

そのような中、組合員の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、新しい制度に対応した事業体制を整備するとともに、多様化する介護ニーズに応えます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
＜居宅介護支援事業＞ ⑴利用者本位のケアプランの充実	①利用者の意見を尊重し、介護保険サービスやインフォーマルサービスが総合的に提供されるように配慮したケアプランを作成します。 【提供件数：月120件以上】
＜訪問介護事業＞ ⑵様々なニーズに合わせた訪問介護サービスの提供	②介護が必要な状態になっても自宅での生活が快適に過ごしていただけるよう、利用者ニーズに合わせた専門性の高い訪問介護サービスを提供します。 【提供時間数：月810時間以上】
＜高齢者生活支援事業・たすけあい活動＞ ⑶介護予防活動の充実	③介護予防のためのサロンや教室を行政機関と連携して開催し、地域の高齢者に集いの場を提供することで、認知症や要介護状態になることを予防します。 【愛西おでかけサロン：月18回】【愛西脳若トレーニング教室：月6回】 【弥富市スマイル教室：月3回】【ミニデイサービス：年69回】
⑷助け合い組織の維持・活性化	④助け合い活動を通じて、会員相互の生活の充実を図るとともに、地域の高齢者を対象とした介護予防活動を展開します。

Ⅲ．事業取扱計画

主要計画項目	本年度計画	前年度実績
取扱高（千円）	85,000	90,988
ケアプラン（件）	1,500	1,635
ホームヘルプ（件）	900	958
ホームヘルプ（時間）	9,720	9,992
高齢者生活支援（件）	260	290
高齢者生活支援（時間）	1,800	2,034
愛西おでかけサロン（人）	2,000	1,863
愛西脳若トレーニング教室（人）	1,100	1,151
弥富市スマイル教室（人）	400	406
ミニデイサービス（人）	500	－

●燃料事業（ＬＰガス・重油）

Ⅰ．事業方針

生活に不可欠な各種エネルギー情勢が依然不安定な状況が続く中、組合員・利用者にとって快適で安全・安心なエネルギー機器やリフォームの提案活動に取り組みます。

また、安全にご使用していただくためにガス設備や機器及び重油施設の保安点検活動を継続して実施します。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴快適で安全・安心なエネルギー機器やリフォームの提案活動 ⑵ＬＰガス・重油施設の保安点検及び重油タンクの無償貸与の継続実施	①多様なライフスタイルやエネルギー情勢に対応し、快適な各種エネルギー機器の提案活動に取り組みます。 ②ガス機器の買換え需要の掘り起こしのため、ガス器具の展示会の開催や経年使用先へのダイレクトメールの発送を実施します。 ③ＬＰガスを安全・安心にご使用いただくため、無線ＮＣＵ（保安監視装置）の普及拡大とガス設備の法定点検及び未改善ガス機器の解消に努めます。また、重油タンク施設の安全使用のため、施設点検を実施します。

Ⅲ．事業取扱計画

（単位：千円）

主要計画項目		本年度計画	前年度実績
取扱高		468,900	441,913
	重油事業	190,000	184,888
	ＬＰガス事業	278,900	257,025

●やすらぎ事業

Ⅰ．事業方針

葬儀に対する考え方の変化に伴い葬送儀礼や宗教儀礼自体の意義が多様化しており、「会葬者をお招きする葬儀」から「遺族が故人を偲ぶ葬儀」へと意識が変化しています。

こうした事業環境の中で、明確な葬儀プランを提案しご遺族の安心を基本に考え組合員・利用者の信頼に応えます。

葬儀前後に発生する相続や介護等組合員のくらしのお困りごとに対して、ＪＡの総合力を活かした総合的なサービスの提供に努めます。また、新規葬儀ホール建設の必要性を検証し協議検討に取り組みます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴葬儀形態や意識の変化に対応した提案、葬儀施行 ⑵葬祭事業全般のＰＲ実施 相談機能の強化 誘客イベントの開催 ⑶葬祭事業を通じてＪＡの総合力を活かし組合員世帯への総合的な支援	①ご遺族に寄り添い、ご要望、ご意思や想いを最優先に考えた、葬儀プランを提案し魅力ある葬儀施行に取り組みます。 ②小規模葬対応を主眼とした誘客イベントを開催し、各種相談機能を含めた葬祭事業全般のＰＲに努めます。 ③葬儀施行前後に発生する顧客の要望に対し、関連部署と連携し組合員世帯や家族及び後継者との結び付きを強化し支援します。

Ⅲ．事業取扱計画

主要計画項目		本年度計画	前年度実績
葬祭取扱高（千円）		188,750	181,310
施行件数（件）		235	216
	総合支援センター	80	80
	その他	155	136

●宅地等供給事業

Ⅰ．事業方針

専門家や関係部署と連携したＪＡの総合力を活かした相談サービスを展開し、組合員の相続や資産管理等のお困りごとに応えます。

また、組合員所有の不動産等の有効活用を積極的に提案し、個々の状況に応じたコンサルティング業務の体制を整え、次世代への資産継承を支援します。

農家組合員に対する農業簿記記帳指導を継続し、併せて部会担当者及び各支店と連携し WEB 農業簿記システムへの加入推進を行います。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴無料相談会・休日相談会の継続開催 ⑵東海税理士会津島支部との連携による確定申告支援	①顧問税理士・顧問弁護士と連携した無料相談会を毎月開催します。 ②不動産・相続・税務に関する休日相談会を継続して開催します。 ③農業簿記研究会を通じた税理士による記帳指導会を開催します。 ④記帳ソフト「ソリマチ」からの派遣講師による指導会を開催します。 ソリマチ【指導会：3回】 ＷＥＢ農業簿記システム【指導会：2回】
⑶地域の活性化を目指した不動産の最適利用の提案	⑤地域農地の保全と組合員所有不動産の有効活用を提案します。
⑷資産活用としての賃貸住宅管理	⑥募集業者を交えた入居対策会議を開催します。【3回】 ⑦地域の特性を活かした賃貸住宅の推進提案に取り組みます。 ⑧賃貸管理業務におけるリフォーム改善提案に取り組みます。
⑸貸し農園の運営による農業振興	⑨貸し農園の環境整備を実施します。【9回】

Ⅲ．事業取扱計画

主要計画項目	本年度計画	前年度実績
取扱高（千円）	635,000	175,686
各種相談件数（件）	139	103

●信用事業

Ⅰ．事業方針

地域農業金融機関として、組合員の皆様の持続可能な農業経営のサポートによる農業所得の向上と、地域の皆様のライフステージに寄り添った金融サービスの提供に努めます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴農業・生活のメインバンク化を目指した農業生産者の支援、地域の皆様のくらしに寄り添った金融サービスの提供	①迅速な農業資金ニーズへの対応、金融仲介機能を発揮するため「出向く体制」を強化して、農業生産者の農業所得向上、持続可能な農業経営のサポートに努めます。 ②ＪＡ産直店舗で利用できる農業応援クーポン等を発券し、地域農業の活性化支援に継続して取り組みます。
⑵ライフステージに応じた支援の充実	③ネットバンク等の非対面チャネルの拡充に取り組み、情勢の変化に柔軟に対応したチャネル体制の構築を目指します。【ネットバンク契約者:12,200名以上】【ＪＡバンクアプリ契約者：7,100名以上】 ④窓口・渉外担当者による地域の皆様のライフプランサポート活動の実践及び推進活動により、若年層利用者の確保に向けた取組強化に努めます。 ⑤年金受給に関する相談会を開催し、年金相談業務を継続して取り組みます。 ⑥「年金友の会」の会員特典を通じた利用促進を図ります。 【年金振込指定者：19,700名以上】 ⑦税理士等の専門家や資産管理部署と連携して遺言信託業務を含む生前相続相談及び相続発生後相談を行い、組合員の相続支援を強化します。 ⑧地域の皆様に寄り添い、安心してくらせるための商品や質の高い金融サービスを提供し、「ライフプランサポート」を実践します。
⑶内部管理態勢の強化	⑨金融機関標準の内部統制水準の確保及び事務指導体制の構築による事務管理態勢の強化を図るとともに、疑わしい取引の届出の徹底によるマネー・ローンダリング対応態勢の強化を図ります。

Ⅲ．事業取扱計画

（単位：千円）

主要計画項目		本年度計画	前年度実績
貯金		538,000,000	358,365,549
貸出金		82,600,000	48,367,506
	農業資金新規融資	536,000	360,256
	住宅ローン新規融資	4,900,000	3,468,730

●共済事業

Ⅰ．事業方針

組合員･利用者一人ひとりに「寄り添い」、農業･地域社会とより広く･より深く繋がりを持ち新たな時代に、「豊かで安心して暮らせる地域社会づくり」のため、「安心」と「満足」を提供し組合員・利用者本位の業務運営を進めます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴組合員・利用者への寄り添う活動	①3Q活動・あんしんチェックの展開により請求漏れの確認やお役立ち情報を提供し寄り添う活動に努めます。【3Q活動件数：全契約者の33.3％以上】
⑵農業リスク診断活動の実践	②総合事業を活かした部門横断的な担い手支援に取り組みます。【農業リスク診断件数：100件以上】
⑶相談機能の充実による繋がる活動	③十四山支店での土曜日（毎週）・祝日営業及び、本店でのひと・いえ・くるま土曜日相談会（第2、第4土曜日）の継続実施により総合保障に係る安心の提供とともに、組合員･利用者の利便性向上に努めます。【相談件数：120件以上（本店)】
⑷適正な普及推進に向けた知識向上とコンプライアンス態勢の徹底	④知識向上・不祥事未然防止を目的とした研修会を共済管理者・共済担当者を対象に実施します。【研修会開催：4回】
⑸契約者・利用者満足度の向上	⑤組合員･利用者の負託に応えるため、組合員･利用者の気持ちに寄り添った対応を目指します。【利用者満足度：90％以上】

Ⅲ．事業取扱計画

主要計画項目	本年度計画	前年度実績
長期共済新契約（千円）	48,000,000	47,810,872
医療系共済保有件数（件）	20,000	14,094
自動車共済掛金（千円）	970,000	794,840

●経営管理業務

Ⅰ．事業方針

総合ＪＡとして地域に必要とされるＪＡを目指し、合併効果による地域特性を最大限に活かした事業展開と、自己改革を支える強固な組織基盤、持続可能な経営基盤の確立、人的資本経営の実践に努めます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
＜組織基盤強化＞	
⑴正組合員の維持・拡充	①一戸複数正組合員への加入促進により正組合員の維持・拡充を図ります。
⑵協同活動を通じた組合員との結びつき強化	②将来の組合員リーダーの育成を目指す組合員大学「みらいキャンパス」の継続開催と、組合の価値を共有できる関係構築に向け、総代研修会を開催します。
⑶准組合員の地域農業応援団化	③准組合員モニター会議、地区運営委員会等を通じた准組合員の意思反映や、産地維持に向けた農家の労力支援として援農ボランティアを継続開催します。
	④総合ポイント奨励制度の周知により、ポイント会員の普及拡大に努め産直利用への誘導に取り組みます。
⑷女性組織活動	⑤ＪＡ合併に伴う新たな組織体制を構築し、「健全な食と農を地域につなぐ活動」の実践により地域に根ざした健全な食農教育の普及活動の強化に取り組みます。
	⑥女性部活動の魅力を地域に発信し、新たな仲間づくりに取り組むとともに、グループ活動や各種教室の活性化に取り組みます。
＜広報活動＞	
⑸組合員をはじめ、地域住民等、広い世代への情報発信	⑦組合員に親しまれる広報誌の誌面作りに取り組むとともに、ＪＡあいち海部公式ＬＩＮＥにおいて地域情報誌を発刊します。
	⑧ＬＩＮＥやＹｏｕＴｕｂｅ等のＳＮＳ及びホームページを活用した広い世代に対する情報発信に積極的に取り組みます。
⑹自己改革取組状況の成果発信	⑨地域に必要とされるＪＡを目指して取り組んでいる自己改革の進捗状況を「自己改革の成果」として発刊します。
＜経営管理＞	
⑺持続可能な経営基盤の確立・強化	⑩早期警戒制度に対応した損益シミュレーション結果を踏まえ、安定利益を継続的に確保するための損益改善策の実践に取り組みます。
	⑪損益･財務計画の精緻化、これらに基づく計画的な設備投資や事業展開、組織体制の整備等経営管理の高度化に取り組みます。
⑻ＩＴ利活用による業務改善	⑫新 Compass-JA システム等の活用やイントラネット、ペーパーレス会議システムの活用拡大を図り、費用削減に取り組みます。
⑼リスク管理の高度化とガバナンス体制の強化	⑬経営戦略に基づく重要なリスク情報を集約し、設定されたリスク指標管理の高度化と３線モデル構築による機能発揮に取り組みます。
＜人事管理＞	
⑽地域農業・くらしに貢献できる人材育成	⑭組織理念を念頭に置き、主体的に行動できる職員を育成し、地域農業や豊かなくらしの創出に向け、営農相談員・営農専門員・ＦＰ技能士の人材育成に取り組みます。
⑾多様な人材の確保・定着	⑮課題解決力や実行力を備え、現代社会におけるデジタル活用や時代の流れに臨機応変に対応することができる人材育成に向け、キャリアアップ制度の拡充に取り組みます。
＜主な施設整備＞	
⑿効率的な施設活用と共同利用施設等の計画的な保守修繕及び機器等の更新	⑯各施設の効率的な有効活用と遊休施設の利活用に努めます。
	⑰共同利用施設等の計画的な保守修繕及び機器等の更新を計画的に実施します。

●監査

Ⅰ．事業方針

内部統制システム基本方針に基づき、組合の健全な経営と継続的発展のため、効率的かつ効果的な機能を発揮します。

また、内部監査結果に基づき主管部署に対して、状況報告及び改善提案を行うことで組織全体における検証体制を強化・検討・評価し、ＪＡ事業の信頼を高め、財産の保全及び経営効率の向上を図るよう内部管理態勢の強化に努めます。

Ⅱ．重点施策と達成のための具体策

重点施策	達成のための具体策
⑴内部監査部門の機能発揮に向けた取り組み ⑵外部監査等との連携強化・適切な対応	①内部監査人の技能・能力の維持向上により、内部監査の品質向上と内容充実に努め、効率的な内部監査を実施します。 ②内部統制を適切に確立・運用したうえで、会計監査人監査に基づき経営の透明性及び信頼性を確保します。 ③監事、会計監査人、中央会との連携を強化し情報共有を行うことで、効率的な監査を実施します。

支店運営方針　～ 笑顔があふれる支店をめざします ～

●津島支店

１．組合員・地域利用者の皆様とのつながりを大切にし、豊かで笑顔あふれるくらしのサポートに取り組みます。

・組合員・利用者の皆様が求めるくらしの相談・提案活動に積極的に努めます。
・支店活動と訪問活動による支店利用者の充実と拡大に積極的に取り組みます。

２．身近で親しみのある「頼られる支店」づくりに取り組みます。

・支店が地域の拠点となり、身近で立ち寄りやすい支店づくりに取り組みます。
・質の高いサービスの提供のできる職員育成に努めます。

●永和支店

１．組合員・利用者の皆様に信頼され「身近で親しまれる」地域に根ざした支店を目指します。

・親切丁寧な接客に心掛け、お客様の利用満足が高い支店づくりに取り組みます。
・組合員・利用者の声に耳を傾け、地域のニーズに沿った支店運営に取り組みます。

２．相談対応の充実したお客様本位の支店運営に取り組みます。

・多様なニーズに応える相談対応力の高い職員づくりに取り組みます。
・総合事業の特性を活かし、相談機能の充実したサービスを提供します。

●佐屋支店

１．　組合員・利用者とのコミュニケーションを大切にし、信頼される店舗づくりに努めます。

・丁寧かつ明るい対応を心掛け、親しみやすい店舗づくりに取り組みます。
・組合員・利用者にＪＡの魅力を発信し、次世代につながるサービスを提供します。

２．支店核活動を通じて、地域に根ざした店舗運営を行います。

・組合員・利用者とのつながりを大切にし、地域活性化に貢献できるイベントを計画、実行します。
・様々なニーズに応えられるよう相談機能を充実させ、組合員・利用者のくらしに寄り添える店舗を目指します。

●立田支店

１．組合員・利用者の皆様との繋がりを深め、暮らしの拠点となる支店を目指します。

・コミュニケーションを大切にし、信頼され、頼られる支店づくりに努めます。
・支店を核とした取り組みを強化し組合員・利用者へより良いサービスの提供に努めます。

２．明るく元気で親切・丁寧な接客を心掛け、相談しやすい支店を目指します。

・笑顔で対応することを心掛け、組合員・利用者に寄り添い満足して利用いただける支店づくりに努めます。
・組合員・利用者の声を聴き、また来店したくなるような支店づくりに努めます。

●八開支店

１．組合員・利用者の皆様の暮らしをサポートし、頼られる支店づくりに取り組みます。

・総合事業を活かし、組合員・利用者の各種相談に親切・丁寧な対応に努めます。
・職員知識向上を図り、組合員・利用者のニーズに寄り添った提案活動に取り組みます。

２．明るく元気で活気のある支店づくりに取り組みます。

・感謝の気持ちで元気なあいさつを心掛け、親しみやすく立ち寄りやすい支店づくりに取り組みます。
・地域とのふれあいを大切にして活気のある食育活動に取り組みます。

●佐織支店

１．組合員・利用者の皆様に信頼され必要とされる支店づくりに取り組みます。

・親切・丁寧で迅速な接客に努め、来店者から頼られる「地域一番店」を目指します。
・職員知識向上を図り、相談機能強化に取り組みます。

２．明るく活気が溢れる支店づくりに取り組みます。

・笑顔で元気な「あいさつ」を励行し組合員・利用者に寄り添った接客を心掛けます。
・季節感ある支店内装飾に努め、また来店したくなるような活気溢れる支店づくりに努めます。

●蟹江支店

１．地域に根ざした支店運営を行い、新規利用者の拡大を目指します。

・地域ニーズに応じた情報提供・相談業務を充実し、利用者満足度の向上に取り組みます。

・総合事業を活かした活動・イベントにより、新たなＪＡファンづくりに取り組みます。

２．地域から「選ばれる支店」、組合員・利用者が来店・利用しやすい支店を目指します。

・「笑顔」「感謝」をモットーに、明るく元気で親しみのある接客を行います。

・職員の様々な知識の向上を図り、相談対応力の強化に取り組みます。

●十四山支店

１．明るく元気で親しみのある支店づくりに取り組みます。

・気持ちのいい対応、あいさつを心掛けます。

・親切丁寧な接客を心掛け、組合員・利用者の皆様がまた足を運びたくなる支店づくりに取り組みます。

２．組合員・利用者の皆様と誠実に向き合う支店を目指します。

・言葉遣いや態度等を常に見直し、より来店しやすい支店づくりに取り組みます。

・様々な情報発信、ニーズに沿った提案・サービスを提供し、組合員・利用者の皆様の生活の向上に貢献できる地域のよりどころとなるよう取り組みます。

●飛島支店

１．組合員・利用者の皆様に信頼される支店づくりを目指します。

・親切・丁寧な対応を心掛け、顧客満足度向上に取り組みます。

・専門的知識の向上に努め相談機能の充実に取り組みます。

２．地域住民の生活の拠点として豊かなくらしづくりを全面的にサポートします。

・金融・購買・Ａコープ・SS が集約された立地を活かし、総合的なＪＡ利用を促進します。

・地域行事にも積極的に参加し、交流を深めることにより地域密着型のＪＡを目指します。

●鍋田支店

１．笑顔があふれる支店を目指します。

・「元気で明るい」「親切」な接客に努めます。

・感謝と笑顔を大切にしてまごころサービスに努めます。

２．組合員・利用者の皆様に頼られる支店を目指します。

・知識向上を図り、各事業の相談機能を充実させ利用者満足度向上に努めます。

・地域のよりどころとなり、多様な情報発信に努めます。

●弥富支店

１．組合員、利用者の困りごとへの相談対応及び情報提供の強化に取り組みます。

・気軽に相談ができて、頼られる支店を目指します。

・支店だよりや広報誌等によって情報の提供強化に取り組みます。

２．明るく元気な親しみのある支店づくりに取り組みます。

・お客様とのコミュニケーションを大切にし、親しみのある支店を目指します。

・「また来店したい」と思ってもらえる支店づくりに取り組みます。

●市江支店

１．金融店舗として、組合員・利用者の皆様に「頼られる」支店を目指します。

・信頼される職員及び支店づくりに取り組みます。

・専門的な知識の向上を図り、相談機能の強化・充実に取り組みます。

２．地域に根ざした活動で、組合員・利用者の皆様の「よりどころ」を目指します。

・笑顔にあふれ親しみのある支店活動に取り組みます。

・親切・丁寧な対応で利用満足度の向上に取り組みます。

●神守支店

１．明るく活気ある支店づくりを目指します。

・「元気なあいさつ」「笑顔」を大切にした、親しみのある接客を心掛けます。

・コミュニケーションを円滑にした環境づくりに取り組みます。

２．親しみやすく信頼される地域と密着した支店づくりを目指します。

・多様なニーズに対応できる質の高い職員育成に努めます。

・地域とのつながりを大切にした活動を展開します。

●七宝支店

１．地域に根ざした支店運営と親しみのある支店を目指します。

・常に『大きな挨拶と笑顔』のお客様対応を心掛けます。

・総合事業を活かし、お客様の暮らしに必要とされる支店づくりに取り組みます。

２．お客様にふさわしいサービスを提供します。

・お客様が適切な金融商品・共済商品の選択ができる幅広い商品ラインナップを選定し、インターネット等を活用した取引チャネル、情報提供の充実に努めます。

・お客様に正しく理解していただけるよう分かりやすく、丁寧な説明を行うため、職員の知識の向上に努めます。

●伊福支店

１．地域の皆様に親しみのある支店を目指します。

・お客様とのコミュニケーションを大切にします。

・元気な挨拶、店舗美化に努め、お客様が足を運びたくなるような支店づくりに取り組みます。

２．組合員・利用者の皆様に信頼される支店を心掛けます。

・お客様が気軽に、相談しやすい雰囲気のある店舗を目指します。

・組合員・利用者のニーズにあった情報の提供に努めます。

●美和支店

１．清潔感のある気持ちがいい店舗を目指します。

・店舗や店舗周辺の環境美化に進んで取り組みます。

・野菜、植物栽培を通してＪＡらしい緑のある店舗づくりに取り組みます。

２．組合員・利用者・地域に評価され感謝される店舗を目指します。

・子どもへの農業体験活動に協力し食農教育及び地域農業の振興に取り組みます。

・職員の知識レベル向上を図り相談機能強化に取り組みます。

●甚目寺支店

１．組合員・利用者の皆様に信頼される店舗運営に取り組みます。

・組合員・地域利用者の皆様に安心したサービスを提供できる店舗づくりを目指します。

・訪問活動を通じてより良いサービスの提供に取り組みます。

２．身近で親しみのある支店づくりを行います。

・窓口での接客を通じて、来店しやすい雰囲気づくりを行います。

・総合事業を活かした様々な相談・提案業務を行います。

●大治支店

１．お客様のニーズに対応できる体制強化に取り組みます。

・多種多様化しているお客様のニーズに応えられる質の高い職員育成に取り組みます。

・職員の知識向上を図り、迅速で的確な対応ができるよう職員育成に取り組みます。

２．利用者の皆様に信頼される支店づくりに取り組みます。

・笑顔を絶やさず親切で丁寧なお客様対応を心掛け、顧客満足度向上に取り組みます。

・お客様の声に耳を傾け、地域の皆様に親しまれ信頼される支店づくりを目指します。

●相談プラザ等におけるご相談件数

（単位：件）

会場	ご相談種類	開催日	令和6年度計画	令和5年度実績	備　考
相談プラザ	税　務	第２・４日曜日 第２・３木曜日	20	24	組合員に限る
	相　続	第２・４日曜日	5	3	組合員に限る
	法　律	第３金曜日	10	26	組合員に限る
	不動産	第２・４日曜日	10	4	
	葬　祭	友引日	60	66	
東部営農センター	税　務	第１火曜日	40	－	
ローンセンター（弥富支店内）	住宅ローン	随時受付 （予約優先）	500	526	
	年　金	第１・３土曜日	75	85	
ローンセンター（神守）	住宅ローン	随時受付 （予約優先）	100	－	
本店	年　金	第２・４土曜日	75	90	
	ひと・いえ くるま		120	129	
各支店	年　金	第４火曜日	45	－	（注４）
農地・営農		随時受付	100	507	
合　計			1,160	1,460	

（注１）相続には相続に関する手続きのサポート件数を含みます。
（注２）相談には予約が必要です。
（注３）ローンセンター（弥富支店内）で開催する住宅ローンについては、土・日も営業いたします。（水曜日・祝日定休日）
　　ただし、祝日が土・日の場合は営業となります。
（注４）毎月の年金相談は、神守･七宝･美和･甚目寺･大治の5支店の輪番で実施しております。詳しくは支店にお問い合わせください。

ＪＡあいち海部　自己改革への取り組み

ＪＡあいち海部は、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

【自己改革実践の基本的考え方】　※【下線項目はＫＰＩ設定】

令和5年度は組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みとして「予約相対取引や、買取り取引の拡大」「実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量確保」「指定日引取及び園芸フェアの開催による生産コスト削減」「フレコン出荷拡充による資材コストの低減」に取り組み下記の通りの実績を挙げました。

達成のための具体策	評価指標（参考値）	令和5年度実績	令和6年度目標
① 予約相対取引や、買取り取引の拡大 ⇒市場や実需者との契約取引の一定量確保	市場単価＋3% 〈トマト〉 〈レンコン〉 〈イチゴ〉	**全体出荷量の** **39.3%** **30.5%** **88.1%**	**全体出荷量の** **30%** **20%** **85%**
② 実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量確保	共計販売単価＋6%	**主食用米** **3,000俵**	**主食用米** **4,000俵**
③ 指定日引取及び園芸フェアの開催による生産コスト削減	指定日引取 1袋80円 持帰値引　1袋50円	**指定日引取16回** **16,748袋** **園芸フェア21回** **5,903袋**	**指定日引取** **16,000袋／年** **園芸フェア** **5,000袋／年**
④ フレコン出荷拡充による資材コストの低減	集荷数量×削減労働時間 【非取り組み時－取り組み時】 ×労働費単価	**出荷量全体の43%** **(60,390俵／140,331俵)**	－

※①「予約相対取引や、買取り取引の拡大」について、予約相対取引は卸売会社を介した取引であり、買取り取引は経済連買取取引を意味しておりますが、販売チャネルは多様であり幅広く契約取引を獲得していくため、「市場や実需者との契約取引の一定量確保」に変更しました。
④「フレコン出荷拡充による資材コストの低減」は令和5年度目標を達成しました。今後の伸長により得られる効果が経営基盤の確立・強化に資する側面もあり令和6年度から、経営基盤の確立・強化の取り組みとして実施します。（記載項目の変更）

1　訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。

2　「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線の必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。

ア．担い手経営体や中核的担い手等を対象として、次のことに取り組みます。
①基幹品目を中心とした契約取引の一定量確保　②農地集積による効率的な生産基盤の整備
③収量増加・品質向上に向けた新品種の導入　④安定的な労働力確保による農業経営の維持・拡大

イ．中核的担い手や多様な担い手等を対象として、次のことに取り組みます。
①播種前出荷契約による契約の拡大　②計画的な資材の取りまとめの実施

ウ．その他として、次のことに取り組みます。
①指定日引取の取り組み　②土壌診断の実施
③農機レンタル事業の利用拡大

また、これらの取り組みにあたり必要な農業資金の供給にも取り組みます。

3　改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、ＰＤＣＡサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

【自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて】

令和5年度は組合員との対話に基づく経営基盤の確立・強化の取り組みとして「施設の運営改善による効率的な運用と収支改善に向けた体制整備」「地域農業者への経営支援と農業制度資金を中心とした金融サービスの提供により農業資金新規融資額の伸長」「3Q活動の実践による組合員・利用者への寄り添う活動」「共済窓口移管による体制整備」に取り組みました。

しかしながら、ＪＡあいち海部の成行きシミュレーションにおいては依然として、5年後には事業利益が大幅に減少する見通しとなっております。事業利益の主な低下要因は長期間の低金利（相場環境の変化）に伴う信用事業・共済事業の収益性低下によるものです。このことを踏まえ、令和6年度においては、②③⑤に取り組んでまいります。

達成のための具体策	令和５年度実績	令和６年度目標
① 施設の運営改善による効率的な運用と収支改善に向けた体制整備	**広域施設利用の体制整備**	-
② 地域農業者への経営支援と農業制度資金を中心とした金融サービスの提供により農業資金新規融資額の伸長	**3.6億円**	**メイン強化先訪問カバー率（114先70%）**
③ 3Q活動の実践による組合員･利用者への寄り添う活動	**3Q活動件数 全契約者の39.2%実施**	**3Q活動件数 全契約者の33.3%以上**
④ 共済窓口移管による体制整備	**窓口集約の実施**	－
⑤ フレコン出荷拡充による資材コストの低減	－	**出荷量全体の35%**

※①はＪＡなごやとの施設利用への体制を整備しました。④は鍋田支店及び飛島支店の共済窓口機能を十四山支店へ集約、八開支店共済窓口機能を佐織支店へ集約しました。十四山支店においては、利便性向上のため土曜日、祝日営業を開始しました。②は地域農業者への訪問活動を通じた資金面での経営支援を幅広に展開していくことを目的とするため、金額ベースから訪問カバー率へ目標を変更して実施します。

【自己改革の実践に向けた組合員の意思反映】

令和5年度は組合員の意思反映に向けて「部会組織等との意見・情報交換会」「支部長会・座談会等による情報提供」「組合員大学「みらいキャンパス」の開校」「准組合員モニター会議の開催」等に取り組みました。

令和6年度につきましても自己改革の実践にあたっては、引き続き「地域農業応援団」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったＪＡ運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正･准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるように取り組みます。

達成のための具体策	令和５年度実績	令和６年度計画
① 部会組織等との意見・情報交換会	**55回**	**42回**
② 支部長会・座談会等による情報提供	**40回**	**78回**
③ 組合員大学「みらいキャンパス」の開校	**5回**	**4回**
④ 准組合員モニター会議の開催	**4回**	**3回**

令和６年度　総合財務計画

令和7年3月31日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
1．信用事業資産	**563,688,100**	**1．信用事業負債**	**545,880,000**
⑴現金	1,200,000	⑴貯金	538,000,000
⑵預金	425,212,692	⑵借入金	6,620,000
⑶有価証券	52,223,408	⑶その他の信用事業負債	1,260,000
⑷貸出金	82,600,000	**2．共済事業負債**	**1,462,900**
⑸その他の信用事業資産	2,700,000	⑴共済資金	655,000
⑹貸倒引当金	△ 248,000	⑵未経過共済付加収入	785,000
2．共済事業資産	**20,000**	⑶共済未払費用	5,800
⑴その他の共済事業資産	20,000	⑷その他の共済事業負債	17,100
3．経済事業資産	**1,862,900**	**3．経済事業負債**	**1,107,600**
⑴経済事業未収金	1,070,000	⑴経済事業未払金	510,000
⑵経済受託債権	510,000	⑵経済受託債務	575,000
⑶棚卸資産	318,100	⑶その他の経済事業負債	22,600
購買品	284,000	**4．雑負債**	**916,504**
その他の棚卸資産	34,100	⑴未払法人税等	420,000
⑷貸倒引当金	△ 35,200	⑵資産除去債務	40,000
4．雑資産	**497,125**	⑶その他の負債	456,504
5．固定資産	**8,177,600**	**5．諸引当金**	**1,910,006**
⑴有形固定資産	8,140,200	⑴賞与引当金	174,000
建物	10,746,000	⑵退職給付引当金	1,255,000
機械装置	2,287,000	⑶役員退職慰労引当金	88,680
土地	3,610,500	⑷ポイント引当金	110,000
リース資産	175,200	⑸特例業務負担金引当金	282,326
その他の有形固定資産	2,421,500	**負債の部合計**	**551,277,010**
減価償却累計額	△ 11,100,000	（純資産の部）	
⑵無形固定資産	37,400	**1．組合員資本**	**45,620,865**
6．外部出資	**20,290,190**	⑴出資金	1,307,500
⑴外部出資	20,290,190	⑵利益剰余金	44,323,865
系統出資	20,248,510	利益準備金	5,259,673
系統外出資	41,680	その他利益剰余金	39,064,192
7．繰延税金資産	**528,750**	特別積立金	23,687,410
		施設整備等積立金	8,000,000
		地域農業振興積立金	1,720,000
		リスク対策積立金	3,800,000
		税効果調整積立金	620,264
		当期未処分剰余金	1,236,518
		（うち当期剰余金）	（766,364）
		⑶処分未済持分	△ 10,500
		2．評価・換算差額等	**△ 1,833,210**
		⑴その他有価証券評価差額金	△ 1,833,210
		純資産の部合計	**43,787,655**
資産の部合計	**595,064,665**	**負債及び純資産の部合計**	**595,064,665**

（注）1. 令和6年度の事業計画には、海部東農業協同組合における7月以降の計画額が加算されています。なお、合併後における任意積立金の積立目標額は以下の通りです。

種類	積立目標額（単位：千円）
地域農業振興積立金	1,720,000
施設整備等積立金	8,000,000
リスク対策積立金	3,800,000

令和６年度　総合損益計画

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
１．事業総利益	**5,380,304**	⑼保管事業収益	29,620
⑴信用事業収益	3,181,041	⑽保管事業費用	3,200
資金運用収益	2,932,591	**保管事業総利益**	**26,420**
（うち預金利息）	(2,088,841)	⑾利用事業収益	862,500
（うち有価証券利息配当金）	(238,500)	⑿利用事業費用	374,640
（うち貸出金利息）	(605,250)	**利用事業総利益**	**487,860**
役務取引等収益	85,880	⒀宅地等供給事業収益	38,420
その他経常収益	162,570	⒁宅地等供給事業費用	5,680
⑵信用事業費用	404,306	**宅地等供給事業総利益**	**32,740**
資金調達費用	143,686	⒂指導事業収入	18,370
（うち貯金利息）	(137,816)	⒃指導事業支出	28,940
（うち給付補てん備金繰入）	(1,150)	**指導事業収支差額**	**△ 10,570**
（うち借入金利息）	(1,000)	**２．事業管理費**	**4,657,800**
（うちその他支払利息）	(3,720)	⑴人件費	3,053,230
役務取引等費用	45,800	⑵業務費	561,260
その他経常費用	214,110	⑶諸税負担金	131,500
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 7,190)	⑷施設費	878,100
信用事業総利益	**2,776,735**	⑸その他事業管理費	33,710
⑶共済事業収益	1,285,450	**事業利益**	**722,504**
共済付加収入	1,227,100	**３．事業外収益**	**438,330**
その他の収益	58,350	⑴受取雑利息	1,040
⑷共済事業費用	50,411	⑵受取出資配当金	302,970
共済推進費	40,530	⑶賃貸料	22,160
共済保全費	8,300	⑷商権利用料	31,000
その他の費用	1,581	⑸雑収入	81,160
共済事業総利益	**1,235,039**	**４．事業外費用**	**15,500**
⑸購買事業収益	3,142,800	⑴寄付金	1,200
購買品供給高	2,863,340	⑵賃貸費用	10,000
購買手数料	187,180	⑶雑損失	4,300
その他の収益	92,280	**経常利益**	**1,145,334**
⑹購買事業費用	2,595,200	**５．特別利益**	**13,000**
購買品供給原価	2,486,220	⑴一般補助金	13,000
購買品供給費	64,060	**６．特別損失**	**120,420**
その他の費用	44,940	⑴固定資産処分損	7,000
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 10,020)	⑵固定資産圧縮損	13,000
購買事業総利益	**547,600**	⑶その他特別損失	100,420
⑺販売事業収益	1,386,660	**税引前当期利益**	**1,037,914**
販売品販売高	1,117,830	法人税、住民税及び事業税	288,300
販売手数料	184,130	法人税等調整額	△ 16,750
その他の収益	84,700	**法人税等合計**	**271,550**
⑻販売事業費用	1,102,180	**当期剰余金**	**766,364**
販売品販売原価	1,045,980	**当期首繰越剰余金**	**470,154**
その他の費用	56,200	**当期末処分剰余金**	**1,236,518**
販売事業総利益	**284,480**		

第４号議案　役員の選任について

１．理事候補者

氏　　名 （生年月日） （地区・組合員資格等）	略　　歴	所　　信
杉浦　昌子 （昭和34年9月28日） （津島・正組合員）	平成19年 4月　津島地区運営委員（現在に至る） 平成29年 7月　津島市農業委員会　会長職務代理 （現在に至る） 平成30年 4月　農業共済組合損害評価員（現在に至る） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 現在　農業 【認定農業者】	新組合組織の規模効果を最大限に活用して、組合員と地域の皆様の豊かな暮らしの実現に努めてまいります。
伊藤　孝彦 （昭和30年1月8日） （永和・正組合員）	平成21年 4月　愛西市役所　経済建設部長付 土地利用政策担当課長 平成22年 4月　愛西市役所　監査委員事務局長（5年間） 平成28年 4月　美和多福祉会　美和多保育園勤務（4年間） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　監事（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員、利用者から支持、信頼される健全な組合運営に努めます。
山田　宗一 （昭和36年12月1日） （佐屋・正組合員）	平成19年11月　愛知県農業経営士会　委員（現在に至る） 平成23年 7月　愛西市農業委員会　委員（3年間） 平成26年 4月　佐屋土地改良区　理事（現在に至る） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 現在　農業 【認定農業者】	組合員や地域住民との対話を大切にし、公平･公正･健全な組合運営に努めます。
中野　俊郎 （昭和31年5月12日） （立田・正組合員）	平成22年 7月　愛西市農業委員会　委員（3年間） 平成24年11月　立田輪中悪水土地改良区　総代（現在に至る） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 平成30年 2月　立田村土地改良区　理事（現在に至る） 現在　農業 【認定農業者】	ＪＡが地域の中でなくてはならない存在で有るよう、組合員の期待に応える事業運営に努めます。
鬼頭　弘子 （昭和32年2月19日） （八開・正組合員）	平成24年 5月　愛西市農村生活アドバイザー会長（2年間） 平成30年 5月　海部農村生活アドバイザー会長（2年間） 愛知県農村生活アドバイザー会長（2年間） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員や地域住民の声に耳を傾け意見を尊重し、地域農業の発展に努力します。
堀田　守 （昭和31年3月21日） （佐織・正組合員）	昭和50年 4月　菱栄電気㈱　入社（13年間） 昭和63年 4月　就農 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	農業が地域社会の活性化になるよう誠心誠意取り組みます。
髙木　淑好 （昭和33年10月21日） （佐織・正組合員）	平成20年5月　海部農村生活アドバイザー（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員や地域住民の声を尊重しつつＪＡの発展に努めてまいります。

氏　名 (生年月日) (地区・組合員資格等)	略　歴	所　信
伊藤（いとう）　秀康（ひでやす） (昭和33年7月14日) (蟹江・正組合員)	平成26年 4月　蟹江町土地改良区第７工区長（現在に至る） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　監事（3年間） 平成29年 7月　蟹江町農地利用最適化推進委員（現在に至る） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　代表監事（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員や地域住民の意見を尊重し、農家所得の向上につながる健全で安定した組合運営に努めます。
伊藤（いとう）　由利子（ゆりこ） (昭和32年7月2日) (蟹江・正組合員)	平成 4年 4月　（有）みづほ園芸入社（現在に至る） 平成30年 4月　蟹江町農業委員会　委員（現在に至る） 令和元年 8月　ＪＡあいち海部　総代（現在に至る） 【実践的能力者】	女性組合員として、地域の皆様との橋渡しができる身近な存在になれるよう努めます。
児玉（こだま）　学（まなぶ） (昭和36年2月14日) (十四山・正組合員)	平成27年 9月　あまトマト部会　会長（1年間） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 令和 5年12月　十四山土地改良区　理事長（現在に至る） 令和 5年12月　海部土地改良区　理事（現在に至る） 現在　農業 【認定農業者】	販売事業に注力し、農業の維持発展・農家所得の向上に取り組みます。
平野（ひらの）　和実（かずみ） (昭和28年9月19日) (飛島・正組合員)	平成17年 4月　海部苗木花き生産組合連合会長（10年間） 平成18年 4月　愛知県花き温室園芸組合連合副会長（12年間） 平成20年 6月　ＪＡあいち海部　理事（9年間） 平成20年 7月　飛島村農業委員会　会長（現在に至る） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　代表理事組合長（現在に至る） 現在　農業 【認定農業者】	組合員、利用者、地域の皆様方から無くてはならない組織であり続けるために、持続可能な農業の実現、ＪＡの健全経営と経営基盤の強化に努めて参ります。
伊藤（いとう）　廣（ひろし） (昭和34年4月9日) (鍋田・正組合員)	平成14年 4月　鍋田地区　生産組合長会　会長（1年間） 平成22年 7月　弥富市農業委員会　委員（6年間） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 令和 5年 7月　弥富市農業委員会　委員（現在に至る） 現在　農業 【認定農業者】	営農事業に注力し、地域農業の発展と農家所得向上に取り組みます。
安井（やすい）　誠（まこと） (昭和33年4月22日) (弥富・正組合員)	昭和53年 4月　安井養魚場　養殖業従事 昭和54年 4月　㈱東海観賞魚卸売市場　入社（非常勤） 平成25年 4月　㈱東海観賞魚卸売市場　非常勤相談役 平成31年 3月　弥富金魚漁業協同組合　非常勤理事 令和 2年 3月　㈱東海観賞魚卸売市場　非常勤取締役 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　監事（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員、地域住民の目線に立ち必要とされるＪＡを目指し、その運営に取り組みます。
加藤（かとう）　保（たもつ） (昭和31年3月17日) (市江・正組合員)	昭和51年 4月　就農 平成17年 7月　愛西市農業委員会　委員（3年間） 平成24年 5月　市江農業簿記研究会　会長（4年間） 平成28年 4月　愛西市農業経営士会　会長（2年間） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 現在　農業 【認定農業者】	組合員・地域の皆様のため、必要とされるＪＡ運営に取り組みます。
大橋（おおはし）　義弘（よしひろ） (昭和28年10月13日) (神守・正組合員)	平成20年 6月　ＪＡ海部東　理事（6年間） 平成26年 6月　ＪＡ海部東　代表理事組合長（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員や地域住民のニーズに向き合ったサービスを展開するよう努めます。

氏　名 (生年月日) (地区・組合員資格等)	略　歴	所　信
毛利（もうり）　元保（もとやす） (昭和30年8月6日) (七宝・正組合員)	平成20年 4月　海部土地改良区　徴収課長（7年間） 平成27年 4月　海部土地改良区　事務局次長（1年間） 令和 2年 6月　ＪＡ海部東　理事（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員や地域の皆さまの視点に立ち、魅力あり、信頼される組合運営に努めます。
太田（おおた）　愛子（あいこ） (昭和34年5月14日) (七宝･正組合員家族)	令和 3年 1月　ＪＡ海部東地域周遊型情報発信チーム（3年間） 令和 5年 4月　ＪＡ海部東女性部七宝支部沖之島・遠島班長（現在に至る）	組合員の経済的・社会的地位の向上を図るため、理事として忠実に職務を遂行します。
鈴木（すずき）　良法（よしのり） (昭和48年11月14日) (美和・正組合員)	平成22年12月　ＪＡ海部東青年部　部長（6年間） 平成26年 6月　ＪＡ海部東　理事（現在に至る） 平成29年 4月　あま市農業委員会　委員（6年間） 現在　農業 【認定農業者】	組合員の視点で事業展開を進め、地域に貢献できるよう努めます。
佐藤（さとう）　弘子（ひろこ） (昭和31年3月8日) (美和･正組合員家族)	昭和55年11月　ミワホビー経営 平成27年 4月　嘉祥福祉会　あま恵寿荘家族会　理事（現在に至る） 令和 2年 6月　ＪＡ海部東　監事（現在に至る） 【実践的能力者】	新ＪＡの発足により強固な基盤となって、農家や地域の皆さまに更に愛されるよう、微力ながら橋渡しに努めます。
田中（たなか）　幸正（ゆきまさ） (昭和31年8月17日) (甚目寺・正組合員)	平成28年 8月　豊田合成㈱退職 平成31年 4月　あま市森支部　支部長（1年間） 令和 2年 6月　ＪＡ海部東　理事（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員や地域住民の意見を取り入れ信頼される組合運営に努めます。
成田（なりた）　照幸（てるゆき） (昭和39年12月12日) (大治・正組合員)	平成23年 6月　ＪＡ海部東　理事（6年間） 平成23年 7月　大治町農業委員会　委員（現在に至る） 令和元年 7月　大治町農業振興会　会長（現在に至る） 現在　農業 【実践的能力者】	組合員視点により事業展開を進め、地域農業振興に取り組みます。
馬渕（まぶち）　秀子（ひでこ） (昭和34年5月25日) (全域・准組合員)	平成19年 4月　ＪＡあいち海部女性部本部役員（現在に至る） 平成27年 4月　愛西市人権擁護委員（6年間） 平成29年 4月　愛西市行政相談員（4年間） 【実践的能力者】	女性ならではの視線を活かし、地域の皆様が安心して暮らせるためのＪＡとなるよう目指してまいります。
平野（ひらの）　雅仁（まさひと） (昭和33年12月6日) (全域・正組合員)	昭和52年 3月　佐屋町農協入組 平成13年 4月　ＪＡ海部　監査室長兼総務部長（1年間） 平成14年 4月　ＪＡ海部　総務部長（3年間） 平成17年 4月　ＪＡ海部　監査室長（1年間） 平成18年 4月　ＪＡ海部　監査室長兼総務部長（1年間） 平成19年 4月　ＪＡあいち海部　総務部長（4年間） 平成23年 6月　ＪＡあいち海部　常務理事（9年間） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　専務理事（現在に至る） 【実践的能力者】	経営基盤の強化に努め、組合員・地域から信頼されるＪＡを目指し、誠心誠意取り組みます。

氏　　名 (生年月日) (地区・組合員資格等)	略　　歴	所　　信
城　一司（たち　ひとし） (昭和36年10月12日) (全域・正組合員)	昭和59年 4月　立田村農協入組 平成17年 4月　ＪＡ海部　総務部長（1年間） 平成18年 4月　ＪＡ海部　生活部長（1年間） 平成19年 4月　ＪＡあいち海部　経済企画室長（1年間） 平成20年 4月　ＪＡあいち海部　営農部長（3年間） 平成23年 4月　ＪＡあいち海部　総務部長（6年間） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　常務理事（現在に至る） 【実践的能力者】	組合員の営農と生活を守り、農業の維持発展・農家所得の向上に努め、信頼されるＪＡとなるよう健全経営に尽力します。
黒宮　薫（くろみや　かおる） (昭和38年3月29日) (全域・正組合員)	昭和60年 4月　弥富町鍋田農協入組 平成18年 8月　ＪＡ海部南部　審査部長（1年間） 平成19年 4月　ＪＡあいち海部　資産管理部長（1年間） 平成20年 4月　ＪＡあいち海部　生活部長（7年間） 平成27年 4月　ＪＡあいち海部　企画部長（2年間） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　常勤監事（3年間） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　常務理事（現在に至る） 【実践的能力者】	組合員の生活を支え、地域になくてはならない組合になれるよう、健全なＪＡ経営に努めます。
伊藤　一幸（いとう　かずゆき） (昭和37年1月6日) (全域・正組合員)	昭和55年 4月　尾張美和農協入組 平成27年 4月　ＪＡ海部東　共済部長（4年間） 平成31年 4月　ＪＡ海部東　営農生活部長（1年間） 令和 2年 6月　ＪＡ海部東　常務理事（現在に至る） 【実践的能力者】	経営の健全性を確保し、組合員の視点で事業展開できるように努めます。
早川　精彦（はやかわ　よしひこ） (昭和38年3月8日) (全域・正組合員)	昭和60年 4月　津島市神守農協入組 平成19年 4月　ＪＡ海部東　不動産部長（3年間） 平成22年 4月　ＪＡ海部東　経済部長（1年間） 平成23年 4月　ＪＡ海部東　監査室長（2年間） 平成25年 4月　ＪＡ海部東　神守支店長（4年間） 平成29年 6月　ＪＡ海部東　常勤監事（現在に至る） 【実践的能力者】	組合員の声に耳を傾け、組合の総合事業の強みを活かした、持続可能な組合運営に努めます。

２．監事候補者

氏　　名 (生年月日) (地区・組合員資格等)	略　　歴	所　　信
加藤　康利（かとう　やすとし） (昭和40年1月21日) (立田・正組合員)	平成24年 4月　海部地域酪農ヘルパー組合　組合長 平成28年 4月　海部畜産組合連合会　会長（現在に至る） 平成28年 4月　愛西市畜産組合　組合長（現在に至る） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 平成30年 2月　立田村土地改良区　理事（現在に至る） 現在　農業	ＪＡの健全経営が確保できるよう監視・検証していきます。
立松　久男（たてまつ　ひさお） (昭和29年8月30日) (飛島・正組合員)	平成20年 4月　飛島村土地改良区　理事（14年間） 平成23年 6月　ＪＡあいち海部　監事（3年間） 平成23年 7月　飛島村農業委員会　委員（現在に至る） 平成23年 7月　海部津島農業共済組合　理事（3年間） 平成26年 6月　ＪＡあいち海部　理事（3年間） 平成29年 6月　ＪＡあいち海部　監事（3年間） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　理事（現在に至る） 現在　農業	ＪＡの健全な経営、運営が確保できるよう監事の職責を全うします。

氏　名 (生年月日) (地区・組合員資格等)	略　歴	所　信
飛田（ひだ）　勝（まさる） (昭和43年3月6日) (神守・正組合員)	平成27年 3月　ＪＡ海部東営農受託部会　会長（1年間） 平成28年 4月　ＪＡ海部東農業簿記研究会　会長（2年間） 平成28年 7月　ＪＡグループ愛知水田農業経営者協会　会長（1年間） 平成28年 7月　愛知県稲作経営者会議　理事（現在に至る） 平成29年 7月　津島市農業委員会　委員（現在に至る） 令和 2年 6月　ＪＡ海部東 理事（現在に至る） 現在　農業	新ＪＡの発展のため、健全な経営ができるよう、常に公平な立場で職務を全うします。
伊藤（いとう）　裕之（ひろゆき） (昭和36年11月17日) (全域・正組合員)	昭和59年 4月　弥富町農協入組 平成18年 2月　ＪＡ海部南部　弥富支店長（5年間） 平成23年 4月　ＪＡあいち海部　飛島支店長（3年間） 平成26年 4月　ＪＡあいち海部　弥富支店長（1年間） 平成27年 4月　ＪＡあいち海部　金融部長（4年間） 平成31年 4月　ＪＡあいち海部　リスク統括部長（1年間） 令和 2年 6月　ＪＡあいち海部　常勤監事（現在に至る）	ＪＡ経営の健全性確保のため、公正不偏の立場で監査職務を遂行し、内部管理体制の一層の強化に取り組みます。
井木（いき）　達也（たつや） (昭和36年11月2日) (全域・組合員外)	昭和60年 4月　愛知県農協中央会入会 平成22年 4月　ＪＡ愛知中央会　農政営農部　審査役次長（1年間） 平成23年 7月　ＪＡ愛知中央会　地域振興部　審査役次長（1年間） 平成24年 4月　ＪＡ愛知中央会　教育部　審査役次長（1年間） 平成25年 6月　ＪＡ愛知中央会　監査部　審査役（2年間） 平成27年 4月　ＪＡ愛知中央会　経営指導部　審査役次長（4年間） 令和元年 7月　ＪＡ愛知中央会　経営監査部　審査役次長（3年間） 令和 4年 4月　ＪＡ愛知中央会　退職・再雇用（現在に至る）	健全で透明性の高い運営がなされているかを確認していきます。

（注）１．農業経営基盤強化促進法第13条第１項に定める認定農業者8名、農業協同組合法（以下、「農協法」という。）第30条第12項第2号で定める実践的能力者18名の計26名により、農協法第30条第12項の要件を満たしております。

２．理事候補者のうち、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者（実践的能力者）は次のとおりです。当該候補者については、経験や実績等から、当組合の行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有すると判断しております。

① 生産部会の代表者または生産部会の代表であった者
② 市場または直販において農畜産物を販売している者
③ 経営所得安定対策交付金の対象となる要件を満たさない集落営農組織の役員
④ 農業経営士・青年農業士・農村生活アドバイザー（経験者含む）
⑤ 市場関係者であった者
⑥ 農畜産物を扱う法人経営者
⑦ 当組合の青年部員または青年部員であった者
⑧ 女性部、たすけあい組織の役員（支部役員含む）または役員であった者
⑨ 国または県の職員で、農業振興に関連する業務を経験した者
⑩ 市町村の職員で、農業振興に関連する業務を経験した者
⑪ 農業委員会の経験者
⑫ 当組合が定款に定め実施している事業に従事していた者
⑬ 総合農協（連合会含む）に従事した者
⑭ 当組合の役員経験者
⑮ 株式会社の代表取締役であった者
⑯ 株式会社の管理職であった者
⑰ 法人経営に関わる専門的な国家資格を有しており、一定の業務経験を有する者（弁護士・司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士等）

３．役員候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおりです。
　理事候補者杉浦昌子氏、山田宗一氏、児玉学氏、平野和実氏、伊藤廣氏、加藤保氏、鈴木良法氏、監事候補者加藤康利氏、飛田勝氏、伊藤裕之氏は、当組合との間に貸付の利用関係があります。

４．当組合では、当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第１項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

５．井木達也氏は員外監事候補者であります。

６．井木達也氏を員外監事候補者とした理由は、ＪＡ愛知中央会に在職し、ＪＡに対する経営支援や監査業務等の幅広い経験を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事としての選任をお願いするものであります。

令和５年度　協同の成果「用語解説」

【共　通】

■コンプライアンス

企業や機関、団体、組合の「法令等遵守」と訳されますが、法令の遵守に加え、「倫理や社会貢献等に配慮した行動をする」という意味が含まれています。

■総合ポイント奨励制度

ＪＡあいち海部の事業を利用、または活動に参加された組合員・利用者の皆様にポイント会員に入会していただき、利用・参加状況等に応じてポイントを付与するサービスです。貯まったポイントは１ポイント１円でＪＡのグリーンセンターやＡコープ、購買窓口やガソリンスタンド等でご利用いただけます。

【指導事業】

■地域農業ビジョン

「今後どのように地域農業を維持・発展させていくのか」について将来のＪＡあいち海部管内の農業の目指す姿を描いたものです。

■中核的担い手

地域農業をリードし、所得水準を確保するとともに、今後想定される農地の受け皿としての機能を有する等、次世代にわたり地域の農業を持続的に発展させる役割を担う農業者のことです。

■担い手支援ツール

戦略営農Ｎａｖｉ（日報入力システム）、農家台帳システム（農家情報の集約システム）、販売精算データの見える化ツール（販売データのグラフ化システム）、Ｚ－ＧＩＳ（圃場管理システム）、ＡｇｒｉＬｏｏｋ（生育予測システム）等タブレット端末（ｉＰａｄ）を活用し、担い手へ効果的な営農指導を行うためのシステムの総称です。

■多様な担い手

兼業農家や自給的農家等のことをいいます。地域農業における地産・地消や農地・農村環境の保全等の多面的な役割を果たす農家のことです。

■農業無料職業紹介事業

農家の労働力不足等の課題解決に向けＪＡが職業安定法に基づき求人農家と求職者とのマッチングを行う事業です。

【営農事業】

■2024年物流問題

働き方改革関連法によって2024年4月以降、自動車運転業務の時間外労働時間の上限が年間960時間に制限されることによって発生する問題の総称です。規制によって距離や1日に運べる荷物が減少することで、運賃の上昇や、ドライバーの収入の減少・離職等が懸念されています。

■農地中間管理事業

地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地について、農地中間管理機構が借り受け、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮し、貸し付ける事業です。

■みどりの食料システム戦略

国内農林水産業の生産力強化や持続可能性の向上を目指し、2021年5月に農林水産省が策定した食料生産の方針。農林水産業に伴う温室効果ガスの放出や、化石燃料由来の肥料の使用量を削減するといった環境負荷の低減策が中心となっています。

■播種前出荷契約

農産物の種まき（播種）前に生産者が取引先と農産物の価格、数量、対象（品質）について取り決める取引のことです。

■園芸販売集出荷システム
　生産者自身がスマートフォン等から出荷予約を入力し、早期に出荷数量を把握することで取引先等への有利販売につなげる、販売力強化と業務及び物流の効率化を一元管理できるシステムのことです。

■農業生産工程管理（国際水準ＧＡＰ）
　農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善をする取り組みです。
　農林水産省では、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の５分野を含むＧＡＰを国際水準ＧＡＰと呼び、ガイドラインを策定し普及を推進しています。

■ＷＥＢ農業簿記システム
　ＪＡ愛知中央会･(株)ソリマチの共同開発によるシステムです。インターネットを利用して組合取引(通帳・購買・販売）をデータで取得し、自動で仕訳作成を行います。

【信用事業】
■ネットバンク
　窓口やＡＴＭに行かなくても、残高や入出金照会、振込等がインターネット上からできるサービスです。

■ＪＡバンクアプリ
　通帳を持ち歩く必要なく、口座残高や入出金の明細が確認できるスマートフォンアプリです。

■マネー・ローンダリング
　犯罪で取得した不正資金等、違法な手段で入手したお金を、架空口座や他人名義口座等を利用し出所を分からなくして、正当な手段で得たお金と見せかけること。日本語では口座を転々とするうちに、汚れたお金（マネー）が洗濯（ローンダリング）されてしまう意味で「資金洗浄」といいます。

■ライフプランサポート
　組合員・利用者のライフイベントに基づいた適切な金融商品やサービスの提案、安定的な資産形成・資産運用等の提案活動の取り組みの総称です。

【共済事業】
■３Ｑ活動
　「ひと･いえ･くるまの総合保障」の提供を通じ、組合員･利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を届ける訪問活動です。

■Ｗｅｂマイページ
　「もっと身近に、もっと便利に。もっと安心・満足いただける」ご契約者さまお一人おひとりに寄り添うために生まれたサービスです。24時間365日Ｗｅｂ上で簡単に自分の契約内容を確認したり、住所や電話番号の変更がＷｅｂ上で完結できます。今後さらなる機能拡充が予定されています。

【監査】
■リスク・マッピング監査
　部署ごとにリスク項目（不正の兆候、不正が発生しやすい状況）を識別し、識別されたリスク項目（固有リスク・監査指摘リスク・日常業務リスク）を点数化し、往査先を選定することです。

■会計監査人監査
　会計監査人とは、監査及び会計の専門家のことです。独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することを目的として、会計に関するリスクとそのリスクをコントロールするための内部統制が機能しているかの監査を実施します。会計監査人監査を受けることで、財務情報の信頼性を向上し、社会的信頼性が高まります。

貸　借　対　照　表

【資　　産】　本組合で運用している資産（預け金、貸出金、固定資産等）の状態をあらわしたもので、それぞれの資金を信連に預金する、購買事業に運用する、土地や建物の取得にふりわける、資金が必要な組合員に貸し出す等資金をどのように運用しているかの明細です。

科　目	説　明
1.信用事業資産	
(1)現金	本店・支店の手持ち現金や小切手
(2)預金	信連・銀行等に預けてあるお金
系統預金	信連に預けてあるお金
系統外預金	銀行に預けてあるお金
(3)有価証券	財産権を表章する証券
国債	国（政府）が発行する債券
地方債	地方公共団体（都道府県）が発行する債券
社債	企業が発行する債券
受益証券	信託契約に基づく受益権を表章する証券
(4)貸出金	組合員や行政等へ貸しているお金
(5)その他の信用事業資産	預金・貸出金・有価証券等の未収利息及び基金協会への保証金等
未収収益	信用事業で決算において未収となっている収益
その他の資産	仮払金等
(6)貸倒引当金	貸出金等の貸倒に備えた引当金
2.共済事業資産	
(1)その他の共済事業資産	共済事業における未収の付加収入
3.経済事業資産	
(1)経済事業未収金	購買事業（購買品等）・販売事業（販売品等）代金の未収金
(2)経済受託債権	受託販売品の仮渡金等
(3)棚卸資産	購買品等の在庫
購買品	生産資材や生活物資等
その他の棚卸資産	その他の在庫
(4)その他の経済事業資産	家畜事業・農地賃貸借等の金額
(5)貸倒引当金	経済未収金等の貸倒に備えた引当金
4.雑資産	
5.固定資産	
(1)有形固定資産	建物や機械装置等の固定資産
建物	組合が所有している建物・建物附属設備
機械装置	組合が所有している機械・装置
土地	組合が所有している土地
リース資産	ファイナンス・リース取引に計上するリース資産
その他の有形固定資産	組合が所有している構築物・車両・器具備品等
減価償却累計額	当期までの減価償却資産に係る減価償却費の総額
(2)無形固定資産	システム・電話加入権等の固定資産
6.外部出資	
(1)外部出資	系統機関や取引団体に対する出資
系統出資	系統機関に対する出資
系統外出資	系統機関外の取引上関係のある団体等に対する出資
7.繰延税金資産	

【負債及び資本】　本組合の負債（貯金、借入金、未払金等）及び資本（出資金、準備金、積立金等）の状態をあらわしたもので、資金をどのように集めているかの明細です。

科　目	説　明
1.信用事業負債	
(1)貯金	利用者の皆様から組合がお預かりしているお金
(2)借入金	信用事業の資金として借りているお金
(3)その他の信用事業負債	貯金・借入金の未払利息や貸付金の一部を留保している資金等
未払費用	信用事業で決算において未払いとなっている費用
その他の負債	その他の信用事業における負債
2.共済事業負債	
(1)共済資金	共済掛金等契約者の皆様から組合が一時的にお預かりしているお金
(2)未経過共済付加収入	共済付加収入のうち次年度の収益とするお金
(3)共済未払費用	加入者奨励等における未払費用
(4)その他の共済事業負債	保険代理店業務における保険料の未払金
3.経済事業負債	
(1)経済事業未払金	購買品・販売品の仕入れ代金で支払っていないもの
(2)経済受託債務	受託販売品の仮受金等代金の未清算のもの
(3)その他の経済事業負債	受入保証金・経済預り金等
4.雑負債	
(1)未払法人税等	今年度分として納税する法人税等
(2)資産除去債務	資産除去債務
(3)その他の負債	各事業以外の未払消費税・未払金等
5.諸引当金	
(1)賞与引当金	翌事業年度の職員の賞与にあてるための引当金
(2)退職給付引当金	職員の退職金にあてるための引当金
(3)役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金にあてるための引当金
(4)ポイント引当金	ポイント会員のポイント還元にあてるための引当金
(5)特例業務負担金引当金	特例業務負担金の拠出に備えた引当金
負債の部合計	
（純負債の部）	
1.組合員資本	
(1)出資金	組合員の皆様から提供していただいたお金
(2)利益剰余金	当期に得た利益剰余金
利益準備金	定款の規定により積み立てたお金
その他利益剰余金	当期に得たその他の利益剰余金
特別積立金	今後の経営安定のために積み立てたお金
施設設備等積立金	中長期的な施設取得・修繕のための準備金
地域農業振興積立金	地域農業振興等の取り組みに対する積立金
リスク対策積立金	経済動向の悪化や自然災害による多額の損失の発生に備えた積立金
税効果調整積立金	税効果会計に係る積立金
当期未処分剰余金	当期に処理する剰余金の総額
（うち当期剰余金）	当期に得た税引後の利益
(3)処分未済持分	組合員の任意脱退に係る組合保有持分
2.評価・換算差額等	
(1)その他有価証券評価差額金	その他有価証券の時価評価により生じた評価差額

損　益　計　算　書

科　目	説　明
1.事業総利益	
事業収益	各事業の収益（収入）の合計から内部損益額を引いた金額
事業費用	各事業の費用（支出）の合計から内部損益額を引いた金額
⑴信用事業収益	信用事業によって得た収益
資金運用収益	各取引によって得た収益
（うち預金利息）	信連等に預けたお金の利息
（うち有価証券利息）	国債・地方債等の有価証券の利息
（うち貸出金利息）	組合員の皆様に融資しているお金に対する利息
（うちその他受入利息）	借入留保金に対する利息等
役務取引等収益	為替業務に基づく受入手数料・業務受入委託料
その他経常収益	その他の信用事業における収益
⑵信用事業費用	信用事業によって発生した費用
資金調達費用	各取引によって発生した費用
（うち貯金利息）	利用者の皆様からお預かりした貯金に対する利息
（うち給付補填備金繰入）	利用者の皆様からお預かりした定期積金に対する利息
（うち借入金利息）	信連等より借入れした資金の利息
（うちその他支払利息）	貸付保留金に対し支払った利息等
役務取引等費用	オンライン取引に関する手数料等
その他経常費用	その他の信用事業における費用
（うち貸倒引当金繰入額）	信用事業に係る貸倒引当金の繰入額
信用事業総利益	
⑶共済事業収益	共済事業によって得た収益
共済付加収入	組合の付加掛金
その他の収益	受取奨励金・受取特別配当金等
⑷共済事業費用	共済事業によって発生した費用
共済推進費	共済契約に係る記念品等の推進のための経費等
共済保全費	共済掛金収納業務の契約保全のための経費等
その他の費用	その他消耗品費等
共済事業総利益	
⑸購買事業収益	購買事業によって得た収益
購買品供給高	生産資材・生活物資等の売上高
購買手数料	購買事業の受入手数料
その他の収益	その他の収益
⑹購買事業費用	購買事業によって発生した費用
購買品供給原価	生産資材・生活物資等の受入原価
購買品供給費	購買品の供給に係る費用
その他の費用	その他購買事業に係る費用
（うち貸倒引当金戻入益）	購買事業に係る貸倒引当金の戻入額
（うち貸倒損失）	購買事業に係る貸倒の損失額
購買事業総利益	
⑺販売事業収益	販売事業によって得た収益
販売品販売高	農畜産物の販売高
販売手数料	販売事業に係る受入手数料
その他の収益	その他の収益
⑻販売事業費用	販売事業によって発生した費用
販売品販売原価	販売品の受入原価
その他の費用	その他販売事業に係る費用
（うち貸倒引当金繰入額）	販売事業に係る貸倒引当金の繰入額
（うち貸倒損失）	販売事業に係る貸倒の損失額
販売事業総利益	

科　目	説　明
⑼保管事業収益	米等に係る保管事業によって得た収益
⑽保管事業費用	米等に係る保管事業によって発生した費用
（うち貸倒引当金戻入益）	保管事業に係る貸倒引当金の戻入益
保管事業総利益	
⑾利用事業収益	ＲＣ・葬祭・介護事業等利用事業によって得た収益
⑿利用事業費用	ＲＣ・葬祭・介護事業等利用事業によって発生した費用
（うち貸倒引当金戻入益）	利用事業に係る貸倒引当金の戻入益
利用事業総利益	
⒀宅地等供給事業収益	宅地等供給事業（資産管理事業）によって得た収益
⒁宅地等供給事業費用	宅地等供給事業（資産管理事業）によって発生した費用
宅地等供給事業総利益	
⒂指導事業収入	補助金等や指導事業によって得た収入
⒃指導事業支出	広報誌・組織活動・営農・生活事業に係る支出
指導事業収支差額	
2.事業管理費	
⑴人件費	役員報酬・職員給与手当等
⑵業務費	会議費・業務委託費・通信費等
⑶諸税負担金	租税・関係機関に支払う分担金等
⑷施設費	施設関係・車両管理・固定資産の減価償却費等
⑸その他事業管理費	上記以外のその他の費用
事業利益	
3.事業外収益	
⑴受取雑利息	事業未収金・自主流通米の仮渡金等に対して受入れる利息額
⑵受取出資配当金	外部出資に対する配当金
⑶賃貸料	組合所有の土地・建物の賃貸料の受入額
⑷商権利用料	（株）あいちエネルギーからの支払金
⑸雑収入	事業外でその他の科目に属さない収益
4.事業外費用	
⑴寄付金	各種団体への寄付金
⑵賃貸費用	組合が賃貸している土地・建物の賃貸収入に伴う費用
⑶雑損失	事業外でその他の科目に属さない費用
経常利益	
5.特別利益	
⑴固定資産処分益	固定資産売却による益金
⑵一般補助金	固定資産取得のための行政等からの補助金
6.特別損失	
⑴固定資産処分損	固定資産の売却における処分損
⑵固定資産圧縮損	固定資産取得のための行政等からの補助金の減額額
⑶減損損失	固定資産の評価損（減損会計導入に係る損失額）
税引前当期利益	
法人税、住民税及び事業税	法人税等の支払いに引当てた費用
法人税等調整額	税効果会計に伴う法人税等調整額
法人税等合計	**法人税、住民税及び事業税の合計額**
当期剰余金	**当期剰余金**
当期首繰越剰余金	**前年度からの繰越した剰余金**
税効果調整積立金取崩額	**税効果会計に伴う法人税等調整額の取崩額**
当期未処分剰余金	**前年度からの繰越した剰余金と当期剰余金の合計**

ＪＡ綱領

～わたしたちＪＡのめざすもの～

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主、自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

農作業に興味のある方
時間を有効活用したい方

JAあいち海部

未経験でもOK!!

農家で働いてみませんか？

JAあいち海部では地元農家の高齢化や後継者不足による
労力不足を補うため、職業安定法関係法令及び通達に基づいて
無料職業紹介事業を始めました！

組合員農家（雇い主）

●作業を手伝ってくれる人を募集したい！でも・・・どこに依頼したらいいのかな。

求職者

●空いた時間を有効活用したい！
●簡単な農作業なら手伝えるかも！

まずは求人登録！
求人票に必要事項をご記入ください

JA職員との面談

求人登録！

JAあいち海部におまかせください！

JAあいち海部
無料職業紹介

まずは求職登録！
求職票に必要事項をご記入ください

JA職員との面談

求職登録！

農家（雇い主）と求職者との面談後
雇用契約へ

求職申込は求職者名簿への登録であり、農家からの採用がすぐにあるとは限りませんので、ご了承ください。

求人情報はＪＡグループ愛知「農業求人サイト」に掲載！
さらに、求人サイトindeedやDOMO!NETにも求人情報が同時掲載!!

ＪＡグループ愛知「農業求人サイト」はこちらから ▶▶▶

※本取り組みはJA共済の助成金を活用し実施しております。

お問い合わせ

JAあいち海部 農産部 担い手課 TEL 0567-23-6913 FAX 0567-23-3018

《《持続可能な開発目標（SDGs）》》

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）「SDGs」は、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、2030年までの達成を目指し、17の目標が国連により定められました。

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念は、JAの「組合員の皆さまや地域社会のために」という理念に共通するものであり、JAの数多くの取り組みがSDGsの目標達成に貢献します。

そのため全国のJAグループは、持続可能な開発目標（SDGs）への取組方針を策定しました。この取組方針では、JAグループとしての基本的考え方を整理し、目標達成への貢献を宣言しています。また、JAグループの具体的取組事項を3つの分野（（1） 食料・農業事業、（2） 地域・くらし事業、（3） 協同・組織運営）・6つの取り組みに分けて整理しています。

宣 言

わたしたちJAグループは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、その達成に向けて、事業・活動に取り組みます。

JAグループは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の皆さんの声に応えながら、不断の自己改革への取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んできました。

今後はさらに、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら、地球的視野に立ち、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たします。

JAグループは、各々の置かれた環境を踏まえて、SDGsの達成に向けて、事業・活動に取り組んでいきます。

～ MEMO ～

～ MEMO ～

基本理念

農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給に努めます。

豊かで活力ある地域社会創りに貢献します。

経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます。

地域の組合員や利用者それぞれのニーズに素早く柔軟に応える事ができるのが地域に根ざした組織であるJAの利点です。この優位性を発揮し、多様化する組合員や地域の人々のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献することがJAの使命です。
この使命達成のため、JAあいち海部は3つの基本理念をもって地域と共存共栄をめざします。

基本方針

農

農業｜農村｜担い手

『農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現』

○地域農業ビジョンの実現に向けた営農指導体制の確立
○総合事業を発揮した担い手への総合支援
○農業生産基盤の維持と労働力確保の支援

絆

組合員｜地域｜JA

『総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出』

○地域に根ざす総合事業を活かしたくらしの支援
○くらしの活動を通じた地域の活性化

JA

事業｜店舗｜職員

『健全経営と安定した経営基盤の確立』

○組合員学習と意思反映体制
○持続的なＪＡ経営の展開
○地域住民への農業・ＪＡに対する理解促進

あいち海部農業協同組合

〒496-0876 愛知県津島市大縄町9丁目63番地
TEL：0567-28-6688
https://www.ja-aichiama.com/

れんたろう